

令和5年版

海老名市消防年報



海老名市消防本部

はじめに

この消防年報は、令和4年中における海老名市の消防諸般の事項を収録して現勢を明らかにし、消防の実態を紹介するものです。

- 本書は、特に記載してあるもののほかは、令和5年4月1日現在のものとししました。
- この年報を作成するための資料は、消防本部の各担当及び市役所関係各課の資料提供によるものです。

目 次

海老名市章・市民憲章	1
海老名市の沿革	2
海老名市の概要	2
消防情勢	
消防本部	3
消防本部機構図	3
消防本部のあゆみ	4
歴代消防長	12
消防本部の現勢	14
消防本部・消防署の担当事務	15
消防予算	18
消防職員	19
消防水利	20
消防本部・消防署の車両一覧	21
消防相互応援協定	25
火災予防	
予防業務	28
業務の種類	28
建築同意	28
月別建築同意処理件数	29
防火対象物	29
危険物施設	31
危険物施設の推移	32
危険物の種類	33
危険物許可等	34
予防査察	35
火災予防活動	36
防火協力団体	37
火災・気象	
火災	38
火災概況	38
火災発生状況	39
出火時間	40
火災原因	41
海老名市の気象	42
気象関係警報・注意報一覧	43

救 急

救急業務	44
月別救急出動件数	45
地区別救急出動件数	46
時間別救急出動件数	49
救急搬送人員	50
年齢区分・事故種別搬送人員	51
不搬送	52
ドクターヘリ搬送状況	52
海老名市、座間市及び綾瀬市応援受援状況	53
高速道路及び自動車専用国道への出動状況	53
救急救命士	54

救 助

救助業務	55
隊員の育成	55
多様化する災害への備え	55
災害出動状況	56
過去5年間の救助出動状況	57
令和4年中の救助出動件数内訳	57
主な救助用資機材	58
救助用資機材保有状況	59

消防団

消防団	60
消防団機構図	60
消防団のあゆみ	60
歴代消防団長	65
消防団員	68
消防団員の年齢内訳	68
消防団員の報酬	69
消防団員の職業	69
消防団施設	70
消防団分布図	71
消防団車両一覧	72
神奈川県消防操法大会出場分団	73

海老名市章



海老名市市民憲章

わたくしたち海老名市民は、ながめつきない美しい自然と相模国分寺の歴史に輝く郷土を誇りとし、このまちの限りない発展を願い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 文化をたかめ 住みよいまちにいたしましょう
- 1 木や花を植えて 美しい環境をつくりましょう
- 1 きまりをまもり 親しみ助け合いましょう
- 1 誇りをもって働き 生活を楽しみましょう
- 1 スポーツを愛して 健康なからだにきたえましょう

市の木



つげ

市の鳥



カワラヒワ

市の花



さつき

海老名市の沿革

明治22年4月1日、市制町村制施行にあたり、国分・大谷・中新田・河原口・上郷・下今泉・上今泉・柏ヶ谷及び望地の9か村が合併して、一自治村として海老名村と名付けました。一方社家・中野・門沢橋・中河内・上河内・杉久保・今里及び本郷の8か村が合併し、その名称を有鹿の有と恩馬の馬から有馬村と命名しました。

その後、海老名村には、昭和15年12月20日、町制を施行して海老名町と改称し同年1月には、相模川河水統制事業のため、湖底に沈んだ津久井郡日蓮村勝瀬地区の移住を受け入れるため、国分および大谷の一部を分割して勝瀬を設け、同地区から30余棟の移住が完了しました。更に、昭和30年7月19日、町村合併促進法の適用を受け、有馬村及び旧海老名町を廃止し、その区域を持って海老名町が昭和30年7月20日から発足しました。

その後、経済の発展とともに昭和35年頃から著しい人口増加を迎え、丘陵地帯は住宅地としての開発が進み、東名高速道路の開通や企業の進出などで、以前神奈川県穀倉地帯として知られていましたが、都市化が進むとともに住み良い生活環境整備を図るため、昭和46年11月1日市制を施行しました。

海老名市の概要

1 位置

海老名市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、東経139度26分11秒～139度22分09秒、北緯35度28分38秒～35度23分59秒、海拔11～84mにあり、西は清流相模川を隔てて厚木市と接し、大山・丹沢をはじめ秀峰富士を望み、東から北にかけては、綾瀬市・大和市・座間市に、南は藤沢市・寒川町と接しています。

2 地勢

地形は長方形に近く、東西6.15キロメートル、南北8.70キロメートル、総面積26.59平方キロメートルで南北に長く、東部丘陵地帯と、沖積層地からなる西部平坦地とに分けられ、水に恵まれ、気候の温かな土地です。



消防情勢

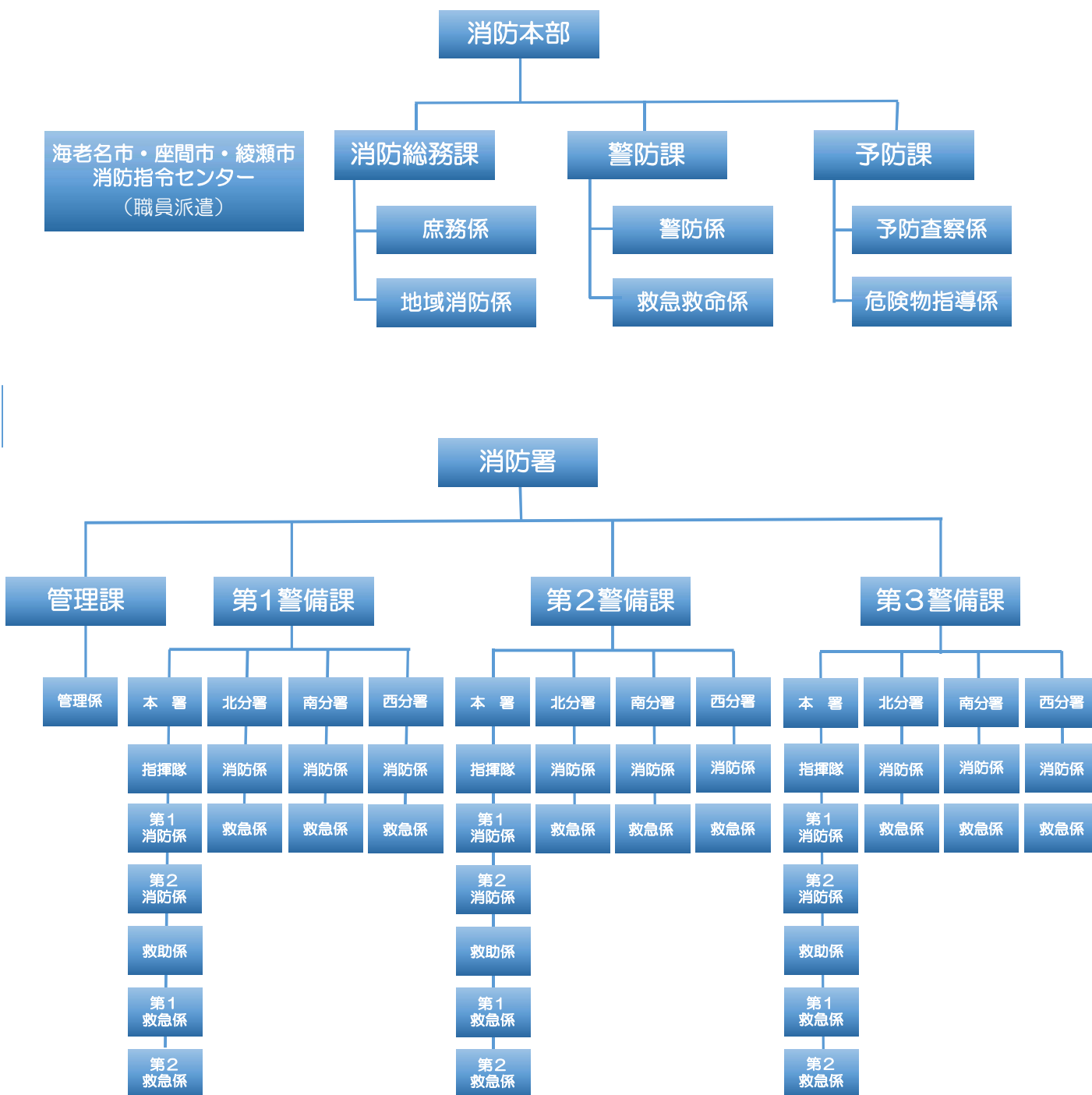


消防本部

当市の消防本部は、昭和44年7月1日発足以来、消防力の強化拡充に努め、現在では、1本部、1署、3分署となっています。本部には消防総務課、警防課及び予防課があり、署には管理課及び警備課があります。施設は本部(署)庁舎、北分署庁舎、南分署庁舎及び西分署庁舎があります。

その他、海老名市、座間市及び綾瀬市で共同運用している消防指令センターがあります。

消防本部機構図



消防本部のあゆみ

- 昭和30. 7. 20 町村合併に基づき旧高座郡海老名町と旧高座郡有馬村が合併し、海老名町となる
- 昭和35. 6. 10 海老名町消防審議会規程制定
- 昭和37. 4. 5 海老名町火災予防条例制定
- 昭和41. 10. 1 消防事務が海老名町役場庶務課庶務係から商工防災課に移る
- 昭和42. 1. 10 防災車（救急用）1台購入（新規）（トヨタクラウンライトバン改）
- 昭和42. 1. 16 救急業務開始（平日8:30～17:00 土曜8:30～12:30）
- 昭和42. 10. 2 消防用超短波無線電話機購入（基地局1基、移動局1基）135.55MHZ
- 昭和42. 12. 26 指令車1台購入（新規）（ニッサンWP130）
- 昭和43. 1. 1 機構改革により防災課が設置される
消防事務が商工防災課から防災課に移る
- 昭和43. 9. 28 救急業務が日曜、祭日、土曜日の午後も17時まで実施
- 昭和43. 12. 18 県衛生部から救急自動車1台寄贈される（トヨタB級）
- 昭和44. 6. 20 消防本部仮庁舎建設（プレハブ79.2㎡）
- 昭和44. 6. 25 海老名町消防本部等設置条例制定
- 昭和44. 7. 1 海老名町消防本部発足（任意）
1 組織 消防長以下職員18名
2 設備 指令車1台、救急自動車2台（防災車含）、オートバイ1台
3 所在地 海老名町国分155番地
救急業務24時間実施する
海老名町消防職員服務規程制定
海老名町消防本部の組織等に関する規則制定
- 昭和44. 9. 25 海老名町消防賞慰金条例制定
- 昭和45. 3. 31 化学消防ポンプ自動車1台購入（新規）（イスズTXG10A2級、薬液300ℓ、水1,000ℓ）
- 昭和45. 4. 1 消防本部消防隊1隊発足
- 昭和45. 4. 17 消防組織法に基づく「消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める政令」が一部改正され政令指定される（施行日：昭和46.4.1）
- 昭和46. 1. 25 救助用折畳式ボート1艘購入
- 昭和46. 3. 15 普通消防ポンプ自動車1台購入（新規）（ニッサンFH60ジープ型A2級）
- 昭和46. 4. 1 海老名町消防本部、署発足（政令指定）
1 組織 消防長以下職員28名
2 設備 化学消防ポンプ自動車1台、救急自動車2台、救助用折畳式ボート1艘、普通消防ポンプ自動車1台、指令車1台、オートバイ1台
3 所在地 海老名町国分155番地
県防災消防課より危険物規制事務の引継ぎを受ける

- 昭和46. 5. 24 危険物の規制に関する細則制定
- 昭和46. 6. 27 海老名町消防本部、署庁舎新築工事着工
- 昭和46. 11. 1 市制施行、海老名市となる
- 昭和46. 12. 18 海老名市消防本部、署庁舎落成
 構造 鉄筋コンクリート造 2階建
 延面積 1,304.71㎡
 場所 海老名市国分155番地
- 昭和47. 12. 20 救急自動車（中型）1台購入（更新）（トヨタRH18V）
 防災車（救急自動車S42.1.10購入）1台市役所衛生課へ配車
- 昭和48. 10. 1 指令車1台購入（更新）（ニッサン230改）
- 昭和49. 1. 1 機構改革により防災係が市長部局より消防本部に編入される
- 昭和49. 10. 4 海老名市消防運営審議会条例制定
- 昭和50. 2. 1 救助工作車1台購入（新規）（イスズSBR380改）特別救助隊編成
- 昭和50. 4. 1 消防職員の定数改正（50名から55名となる）
- 昭和50. 4. 8 日本損害保険協会から普通消防ポンプ自動車1台寄贈（増強）される
 （トヨタFJ55改）
- 昭和51. 3. 1 海老名市災害一斉指令装置設置
 （送信機1基、受信機21基（各分団に設置）F2 153.55MHZ5W）
- 昭和52. 3. 1 消防音楽隊発足
- 昭和52. 4. 1 消防職員の定数改正（55名から60名となる）
- 昭和53. 1. 13 梯子付消防ポンプ自動車（35m）1台購入（新規）（三菱FV112IV改）
- 昭和53. 1. 25 日本損害保険協会から救急自動車1台寄贈（新規）される（トヨタ2B）
- 昭和53. 3. 22 救急用超短波無線電話装置設置（基地局1基、移動局2基）150MHZ
 超短波無線電話装置設置（県波基地局1基）150MHZ
- 昭和53. 4. 1 消防職員の定数改正（60名から65名となる）
- 昭和54. 1. 25 査察車1台購入（新規）（トヨタハイエース）
- 昭和54. 2. 13 化学消防ポンプ自動車1台購入（更新）（Ⅲ型）（三菱FM215J改）
- 昭和54. 3. 13 北分署用超短波無線電話装置設置（移動局1基）
- 昭和54. 3. 30 海老名市消防署北分署完成
 構造 鉄筋造平屋建
 延面積 140.81㎡
 場所 海老名市柏ヶ谷1047番地の3
- 昭和54. 3. 31 消防防災無線通信施設設置（同報親局1基、同報受信設備43基、
 移動無線基地局1基、移動局6基）

- 昭和54. 4. 1 消防職員の定数改正（65名から70名となる）
- 昭和55. 3. 31 消防防災無線通信施設設置（同報受信設備19基、移動局設備23基）
- 昭和55. 4. 1 消防職員の定数改正（70名から76名となる）
- 昭和56. 1. 14 普通消防ポンプ自動車1台購入（北分署新規）（イスズTLD4WFYB1級）
- 昭和56. 3. 31 広域避難場所標識設置（市内15箇所）
- 昭和56. 4. 1 消防職員の定数改正（76名から79名となる）
- 昭和57. 3. 19 日本自動車工業会から救急自動車1台寄贈（本署更新）される（ニッサン2B）
- 昭和57. 3. 23 指令車1台購入（本部更新）（ニッサングロリア）
- 昭和57. 8. 27 日本消防協会から救急自動車1台寄贈（本署更新）される（ニッサン2B）
- 昭和57. 9. 30 防災資機材運搬車1台購入（本部新規）（三菱キャンター）
- 昭和58. 4. 1 消防職員の定数改正（79名から91名となる）
- 昭和58. 10. 17 可搬式小型動力ポンプ（B3級）2台購入（本署・北分署新規）
- 昭和59. 2. 24 消防ポンプ自動車2台購入（南分署新規・本署更新）（CD-1型ホースカー付）
（イスズK-PLD46WF）
- 昭和59. 3. 15 海老名市消防署南分署及びコミュニティ防災センター完成
構 造 鉄骨造2階建
敷地面積 1,838.00㎡
延 面 積 834.00㎡
場 所 海老名市上河内175番地の1
- 昭和59. 3. 31 海老名市コミュニティ防災センター設置条例制定
- 昭和59. 4. 1 機構改革により消防防災課が設置され、消防署の甲乙部隊が警備第1係・第2係となる
- 昭和59. 9. 28 可搬式小型動力ポンプ1台購入（B3級）（南分署新規）
- 昭和61. 1. 16 救急自動車1台購入（本署更新）（トヨタ2B）
- 昭和61. 1. 20 消防広報車1台購入（本部新規）（トヨタハイエースロングバン）
- 昭和61. 4. 1 消防職員の定数改正（91名から93名となる）
- 昭和61. 10. 21 救急自動車1台購入（本署更新）（トヨタ2B）
- 昭和62. 3. 19 救助工作車1台購入（本署更新）（イスズP-CVR14FD改）
- 昭和62. 4. 1 消防職員の定数改正（93名から95名となる）
- 昭和62. 7. 20 査察車1台購入（本部増強）（トヨタライトバン）
- 昭和62. 10. 8 梯子付消防ポンプ自動車（15m）1台購入（本署増強）（イスズ）
- 昭和63. 4. 1 消防職員の定数改正（95名から98名となる）
- 昭和63. 6. 10 海老名市消防本部、署庁舎新築工事着工

- 昭和63. 8. 18 査察車1台購入（本部更新）（ニッサンT-FGY60改）
- 昭和63. 8. 25 救急自動車1台購入（本署更新）（トヨタ2B）
- 昭和63. 11. 30 消防ポンプ自動車1台購入（北分署更新）
（三菱P-FG335C改）（CD-1ホースカー、動力昇降装置付）
- 平成元. 3. 20 海老名市消防本部、署庁舎完成（移転新築）
構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
敷地面積 4,308.58m²
延 面 積 2,605.15m²
場 所 海老名市大谷816番地
- 平成元. 4. 1 消防職員の定数改正（98名から105名となる）
- 平成元. 9. 27 防災指導車（起震車）1台購入（本部新規）
- 平成元. 11. 1 機構改革により消防総務課と防災課の2課となる
本署救急隊2隊配備
- 平成 2. 2. 28 化学消防ポンプ自動車1台購入（本署更新）（三菱P-FP413J改）
- 平成 2. 4. 1 消防職員の定数改正（105名から108名となる）
- 平成 2. 10. 31 北分署増築工事完成（増築面積124.07m²延面積264.88m²）
- 平成 2. 11. 1 北分署に救急隊1隊配備（本署1隊、北分署1隊体制）
- 平成 2. 12. 15 指令車1台購入（本部更新）（ニッサンE-Y31改）
- 平成 3. 3. 27 小型動力ポンプ付水槽車1台購入（本署新規）（日野U-FH2KGAD改）
（タンク容量5,000ℓ）
- 平成 3. 4. 1 消防職員の定数改正（108名から112名となる）
- 平成 3. 10. 16 救急自動車1台購入（本署更新）（トヨタ2B）
- 平成 3. 12. 25 防災パトロール車1台購入（本部新規）（三菱S-V14改）
- 平成 5. 4. 1 消防職員の定数改正（112名から122名となる）
- 平成 5. 9. 1 防災資機材搬送車1台購入（本部更新）（三菱U-FG437E改）
- 平成 6. 3. 14 高規格救急自動車1台購入（本署更新）（トヨタZ-UZH132S改）
- 平成 6. 4. 1 消防職員の定数改正（122名から132名となる）
- 平成 6. 6. 24 救急救命士誕生
- 平成 6. 10. 1 市面積の変更25.20km²から26.48km²へ
- 平成 7. 4. 1 消防職員の定数改正（132名から137名となる）
南分署に救急隊1隊配備（本署、北分署、南分署各1隊体制）
- 平成 7. 8. 7 情報収集用バイク3台購入（本署・北分署・南分署新規）（スズキA-BA41A）
- 平成 7. 11. 27 消防広報車1台購入（本部更新）（ニッサンバネットバン）

- 平成 8. 1. 31 消防ポンプ自動車 2 台購入（本署・南分署更新）（三菱KC-FL618E改）
- 平成 8. 9. 30 海老名市消防本部消防職員委員会に関する規則制定
- 平成 8. 12. 26 高規格救急自動車 1 台購入（北分署更新）（トヨタGB-UZH132S）
- 平成 9. 3. 31 海老名市消防署南分署消防訓練場完成
敷地面積 2,929.00m²
A塔 24.08m² 鉄骨造 2 階建
B塔 490.18m² 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 8 階建
C塔 222.18m² 鉄骨造 2 階建
- 平成 9. 4. 1 機構改革により消防総務課と予防課の 2 課となる
- 平成 9. 11. 19 梯子車 1 台購入（本署更新）（モリタMLFM5-40R38m級）
- 平成10. 1. 16 査察車 1 台購入（本部更新）（トヨタハイエース1RZE）
- 平成11. 3. 16 日本損害保険協会から高規格救急自動車 1 台寄贈（南分署更新）される
（イスズKC-NPR71LV改）
- 平成11. 4. 1 機構改革により庶務係・警防係・予防係が廃止され担当制となる
- 平成11. 10. 25 平出照夫氏から高規格救急自動車 1 台寄贈（本署更新）される（ニッサンGE-FLGE50）
- 平成12. 3. 9 起震車 1 台購入（本部更新）（三菱KK-FE52CE）
- 平成13. 1. 29 消防ポンプ自動車 1 台購入（北分署更新）（三菱KK-FE53EB改）
- 平成14. 1. 31 消防広報車 1 台購入（本部更新）（スズキLA-TL52W）
- 平成14. 4. 1 機構改革により消防署の警備第 1 係・第 2 係が第 1 警備隊・第 2 警備隊となる
- 平成14. 3. 12 救助工作車（Ⅱ型） 1 台購入（本署更新）（日野KL-FE1JJDA改）
- 平成15. 3 消防緊急通信指令システム（Ⅱ型）更新
- 平成16. 3. 1 梯子付消防ポンプ自動車（15m） 1 台購入（本署更新）（日野KK-FD1JEEA改）
- 平成16. 8. 20 消防広報車 1 台購入（本部更新）（ニッサンTC-SK82VN）
- 平成17. 3. 29 高規格救急自動車 1 台購入（北分署更新）（トヨタTC-VCH38S）
- 平成17. 4. 1 消防職員の定数改正（137名から153名となる）
- 平成17. 9～ 防災行政無線の再整備・3か年の継続事業開始
- 平成18. 3. 14 資機材搬送車 1 台購入（本署更新）（日野PB-XZU344M）
- 平成18. 3. 24 小型動力ポンプ付水槽車 1 台購入（本署更新）（日野ADG-FE8JJWA）
高規格救急自動車 1 台購入（本署更新）（トヨタTC-VCH38S）
- 平成19. 10. 24 高規格救急自動車 1 台購入（本署新規）（トヨタCBF-TRH226S）
- 平成19. 11. 7 本署救急小隊 1 隊増隊（本署 2 隊・北分署 1 隊・南分署 1 隊体制）
- 平成20. 2. 4 化学消防ポンプ自動車Ⅱ型 1 台購入（本署更新）（日野BDG-FE8JJWA改）

- 平成20. 4. 1 海老名市職員の定数条例の一部改正
(消防吏員は初任教育中及び初任教育が行われた年度に限り定数外として取り扱うことができる)
- 平成20.10.17 消防支援車 1 台購入 (本署新規) (日野BVG-FX7JGWA)
- 平成20.12.10 高規格救急自動車 1 台購入 (南分署更新) (トヨタCBF-TRH226S)
- 平成21. 2. 5 消防ポンプ自動車 1 台購入 (本署更新) (日野BDG-GX7JGWA改)
- 平成22. 1. 6 消防ポンプ自動車 1 台購入 (南分署更新) (日野BDG-FD7JEW改)
- 平成22. 2. 8 海老名市消防署北分署庁舎完成 (移転新築)
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
敷地面積 2,244.00㎡
延 面 積 1,221.92㎡
場 所 海老名市上今泉六丁目13番17号
- 平成23. 2.28 消防庁舎増・改築
増築棟 488.00㎡軽量鉄骨造 2 階建
(仮眠室の個室化、救急消毒室・乾燥室・資機材倉庫新設)
改 築 (仮眠室の個室化、会議室を 2 階から 1 階へ移設、女子シャワー室新設)
- 平成24. 1. 1 海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会設置
- 平成24. 2.23 資機材搬送車 1 台購入 (防災 1 新規) (日野SKG-XZC605M)
- 平成24. 4. 1 機構改革により予防課防災係が市役所市長室危機管理課に、予防課が審査係・査察係となる
- 平成24.10. 9 消防査察車 1 台購入 (査察 2 更新) (トヨタCBF-TRH200V)
- 平成24.11.22 資機材搬送車 1 台購入 (防災 2 新規) (日野TKG-XZC605M)
- 平成25. 2.26 高規格救急自動車 1 台購入 (北分署更新) (トヨタCBF-TRH226S)
- 平成25. 3. 1 海老名市消防署今里出張所運用開始
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
延面積 204.53㎡
場 所 海老名市今里一丁目 3 番45号
- 平成25. 3.13 守屋福夫氏から少量危険物移動タンク (ミニローリー) 2 台寄贈される (今里出張所)
- 平成25. 3.15 消防指揮車 1 台購入 (本署新規) (トヨタCBF-TRH226K)
- 平成26. 2.20 高規格救急自動車 1 台購入 (本署更新) (トヨタCBF-TRH226S)
- 平成27. 1.16 消防ポンプ自動車 (北分署更新) (イスズTDG-NMS85AN)
- 平成27. 3. 6 海老名市、座間市及び綾瀬市救急業務相互応援協定施行
- 平成27. 3.31 消防音楽隊解散
- 平成27. 4. 1 市面積の変更 26.48km²から26.59km²へ
- 平成27. 4. 1 消防職員の定数改正 (153名から165名となる)
機構改革により消防総務課警防係が警防課警防係となる
消防署第 1 警備隊、第 2 警備隊が第 1 警備課、第 2 警備課となる

- 平成27. 4. 1 海老名市・座間市・綾瀬市消防指令センター運用開始
 構造 鉄筋コンクリート造3階建
 敷地面積 565.11㎡
 延面積 732.53㎡
 場所 海老名市柏ヶ谷1047番地の3
- 平成27.10. 7 高規格救急自動車1台購入（本署更新）（トヨタCBF-TRH226S）
- 平成28. 2.15 消防査察車1台購入（査察1更新）（ニッサンCBF-SQ2F24）
- 平成28.11.25 高規格救急自動車1台購入（南分署更新）（トヨタCBF-TRH226S）
- 平成29. 2.24 消防広報車1台購入（広報2更新）（スバルDBA-SJ5）
- 平成29. 3. 1 消防庁舎改築（女性エリアの新設、男子更衣室、女子更衣室の移設）
- 平成29. 3.10 ミニローリー（灯油専用）1台更新（今里出張所）（トヨタDBF-S402U）
- 平成29. 3.14 消防指令車1台購入（指令1更新）（ニッサンDAB-TB17）
- 平成29. 4. 1 消防本部の組織変更により消防総務課が庶務係、地域消防係、警防課が警防係、救急救命係となる
- 平成29.12.25 救助工作車1台購入（本署更新）（日野KL-FE1JJDA）
- 平成30. 3. 2 ボートトレーラー1台購入（南分署更新）（SUNTREX TB403）
- 平成30. 4. 1 消防職員の定数改正（165名から177名となる）
 消防本部の組織変更により消防署が管理課、第1警備課、第2警備課となる
- 平成30. 9.26 消防広報車1台購入（広報1更新）（ニッサンCBF-VR2E26）
- 平成31. 3.12 海老名ライオンズクラブより、消防防災バイク2台寄贈される（ホンダ2BJ-JA45）
- 平成31. 4. 1 消防署の勤務体制が、2交替制から3交替制になる。これに伴う消防本部組織変更により、消防署が管理課、第1警備課、第2警備課、第3警備課となる
- 令和元.10.18 梯子車（40m）1台購入（本署更新）（日野MLLH5-40WG）
- 令和元.11.22 高規格救急自動車1台購入（北分署更新）（トヨタCBF-TRH226S）
- 令和元.11.27 情報収集用バイク3台廃車（本署・北分署・南分署）（スズキA-BA41A）
- 令和 2. 4. 1 消防職員の定数改正（177名から191名となる）
- 令和 2.11. 1 カーゴトレーラー1台購入（本署新規）（SOREX KC350K）
- 令和 3. 1.10 令和3年海老名市消防出初式が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 令和 3. 1.10 海老名市消防本部発足50周年の記念動画をインターネットで配信
- 令和 3. 1.21 高規格救急自動車1台購入（西分署新規）（トヨタCBF-TRH226S）
- 令和 3. 3.31 機構改革に伴い、海老名市消防署今里出張所から海老名市今里給油所として、消防総務課から財産・車両課へ所管替えとなる

- 令和 3. 4. 1 海老名市消防署西分署運用開始（新築）
構 造 鉄筋コンクリート造 2階建
敷地面積 2,303.12㎡
延 面 積 1,104.89㎡
場 所 海老名市上今泉2027番地の1
- 令和 3. 4. 1 消防本部の組織変更により予防課の審査係・査察係が、予防査察係・危険物指導係となる
- 令和 5. 2.13 高規格救急自動車1台購入（本署更新）（ニッサン3BF-CS8E26改）
- 令和 5. 2.15 消防ポンプ自動車1台購入（西分署更新）（日野2RG-XZU640M）
- 令和 5. 4. 1 消防職員の定数改正（191名から199名となる）

歴代消防長

初代	広崎 登喜雄 氏 (就任 昭和44年 7月 1日 退任 昭和44年 9月30日)
第2代	諏訪 仁 氏 (消防長心得) (就任 昭和44年 10月 1日 退任 昭和47年 9月30日)
第3代	小山 憲一 氏 (就任 昭和47年 10月 1日 退任 昭和48年 6月30日)
第4代	萩原 松三 氏 (就任 昭和48年 7月 1日 退任 昭和52年 4月15日)
第5代	伊田 啓治 氏 (就任 昭和52年 4月 16日 退任 昭和53年 4月30日)
第6代	金子 博 氏 (就任 昭和53年 5月 1日 退任 平成元年 4月30日)
第7代	諏訪 仁 氏 (助役兼務) (就任 平成元年 5月 1日 退任 平成元年 10月31日)
第8代	森 茂雄 氏 (就任 平成元年 11月 1日 退任 平成5年 3月31日)
第9代	井上 時茂 氏 (就任 平成5年 4月 1日 退任 平成6年 3月31日)
第10代	壁島 盛 氏 (就任 平成6年 4月 1日 退任 平成11年 3月31日)
第11代	原田 隆男 氏 (就任 平成11年 4月 1日 退任 平成13年 3月31日)
第12代	富澤 克明 氏 (就任 平成13年 4月 1日 退任 平成15年 3月31日)
第13代	遠藤 勝 氏 (就任 平成15年 4月 1日 退任 平成16年 3月31日)
第14代	小泉 政夫 氏 (就任 平成16年 4月 1日 退任 平成18年 3月31日)
第15代	清水 静夫 氏 (就任 平成18年 4月 1日 退任 平成20年 3月31日)
第16代	柳田 洋司 氏 (就任 平成20年 4月 1日 退任 平成22年 3月31日)
第17代	柳田 直吉 氏 (就任 平成22年 4月 1日 退任 平成24年 3月31日)

第18代	植木孝行氏 (就任 平成24年 4月 1日 退任 平成25年 3月31日)
第19代	須江康成氏 (就任 平成25年 4月 1日 退任 平成27年 3月31日)
第20代	天野孝氏 (就任 平成27年 4月 1日 退任 平成29年 3月31日)
第21代	小林直樹氏 (就任 平成29年 4月 1日 退任 平成31年 3月31日)
第22代	二見裕司氏 (就任 平成31年 4月 1日 退任 令和3年 3月31日)
第23代	青木利行氏 (就任 令和3年 4月 1日 退任 令和5年 3月31日)
第24代	大野公彦氏 (就任 令和5年 4月 1日)

消防本部の現勢

北分署

住 所 上今泉六丁目13番17号
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 延 面 積 1,221.92㎡
 敷地面積 2,244.00㎡
 平成22年2月8日完成 (移転新築)



西分署

住 所 上今泉2027番地の1
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 延 面 積 1,104.89㎡
 敷地面積 2,303.12㎡
 令和3年4月1日運用開始



海老名市・座間市・綾瀬市消防指令センター

住 所 柏ヶ谷1047番地の3
 構 造 鉄筋コンクリート造3階建
 延 面 積 732.53㎡
 敷地面積 565.11㎡
 平成27年4月1日運用開始



消防本部・消防署

住 所 大谷816番地
 構 造 鉄筋コンクリート造
 一部鉄骨造2階建
 延 面 積 2,605.15㎡
 敷地面積 4,308.58㎡
 平成元年3月20日完成 (移転新築)



増築棟

構 造 軽量鉄骨造2階建
 延 面 積 488.00㎡
 平成23年2月28日完成 (改築含む)



南分署

(コミュニティ防災センター)
 住 所 上河内175番地の1
 構 造 鉄骨造2階建
 延 面 積 834.00㎡
 敷地面積 1,838.00㎡
 昭和59年3月15日運用開始



消防訓練所

敷地面積 2,929.00㎡
 平成9年3月31日完成

A塔

構 造 鉄骨造2階建
 延面積 24.08㎡



B塔

構 造 鉄骨鉄筋コン
 リート
 一部鉄骨造8階建
 延面積 490.18㎡



C塔

構 造 鉄骨造2階建
 延面積 222.18㎡



消防現勢 (令和5年4月1日現在)

人 口	139,739 人
世 帯 数	61,454 世帯
面 積	26.59 k㎡
消防職員 (条例定数)	199 名
消防職員 (実員)	189 名
消防本部	1 本部
消防署	1 署
分 署	3 分署

消防本部・消防署の担当事務

消防本部

【消防総務課】

庶務係

- 1 消防業務の企画調整に関すること
- 2 消防広報に関すること
- 3 消防職員の人事、研修及び福利厚生に関すること
- 4 消防財産の管理に関すること
- 5 消防庁舎の管理に関すること
- 6 コミュニティ防災センターに関すること
- 7 海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会に関すること
- 8 本部の庶務及び調整に関すること
- 9 本部内の事務分掌の調整に関すること

地域消防係

- 1 消防団の人事、研修及び福利厚生に関すること
- 2 消防団の広報に関すること
- 3 消防団員等の公務災害補償に関すること
- 4 消防団員の訓練実施等に関すること
- 5 消防団の統計調査に関すること
- 6 消防団の車両、装備品等の整備に関すること
- 7 消防団の資機材の整備に関すること
- 8 消防分団器具置場の管理に関すること
- 9 消防協力員に関すること
- 10 消防協力事業所に関すること
- 11 消防団等の庶務及び調整に関すること

【警防課】

警防係

- 1 火災及び救助の統計調査に関すること
- 2 火災警報の発令に関すること
- 3 消防訓練に関すること
- 4 消防地理及び消防水利に関すること
- 5 開発行為の指導等に関すること
- 6 消防車両、装備品等の整備に関すること
- 7 消防資機材の整備に関すること
- 8 災害時の応援・受援に関すること

救急救命係

- 1 救急の統計調査に関する事
- 2 救急広報に関する事
- 3 応急手当の普及啓発に関する事
- 4 救急の研修に関する事
- 5 救急車両、装備品等の整備に関する事
- 6 救急資機材の整備に関する事
- 7 メディカルコントロール体制に関する事
- 8 救急業務の調整に関する事
- 9 高速道路等に関する事

【予防課】

予防査察係

- 1 建築許可等の同意に関する事
- 2 消防用設備等に係る指導並びに検査、確認及び調査に関する事
- 3 火災予防査察に関する事
(危険物製造所等、少量危険物施設及び指定可燃物施設を除く)
- 4 防火及び防災管理に関する事
- 5 火災予防の統計調査に関する事
- 6 火災予防事業の企画等に関する事
(危険物指導係の主管に属するものを除く)
- 7 防火協力団体に関する事
(危険物指導係の主管に属するものを除く)

危険物指導係

- 1 危険物の規制に関する事
- 2 少量危険物及び指定可燃物等の貯蔵及び取扱いに関する事
- 3 危険物製造所等、少量危険物施設及び指定可燃物施設の査察に関する事
- 4 海老名市火災予防条例（昭和37年条例第11号）の規定に基づく届出等に関する事
- 5 液化石油ガス等に関する事
- 6 危険物等の統計調査に関する事
- 7 火災予防事業の企画等に関する事
(予防査察係の主管に属するものを除く)
- 8 防火協力団体に関する事
(予防査察係の主管に属するものを除く)

消防署

【管理課】

管理係

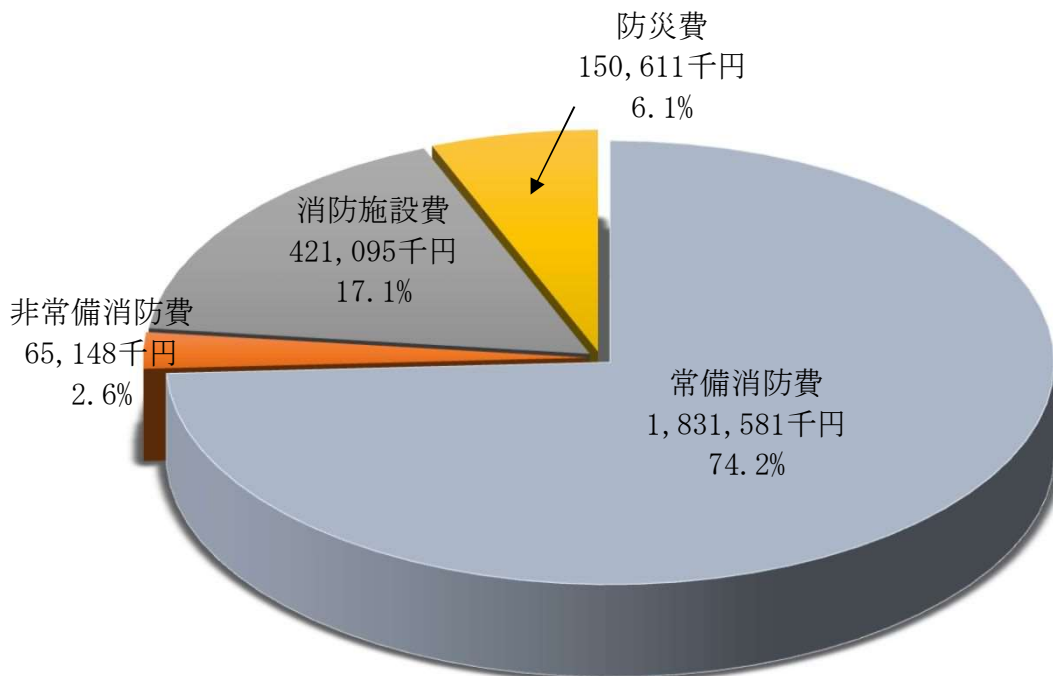
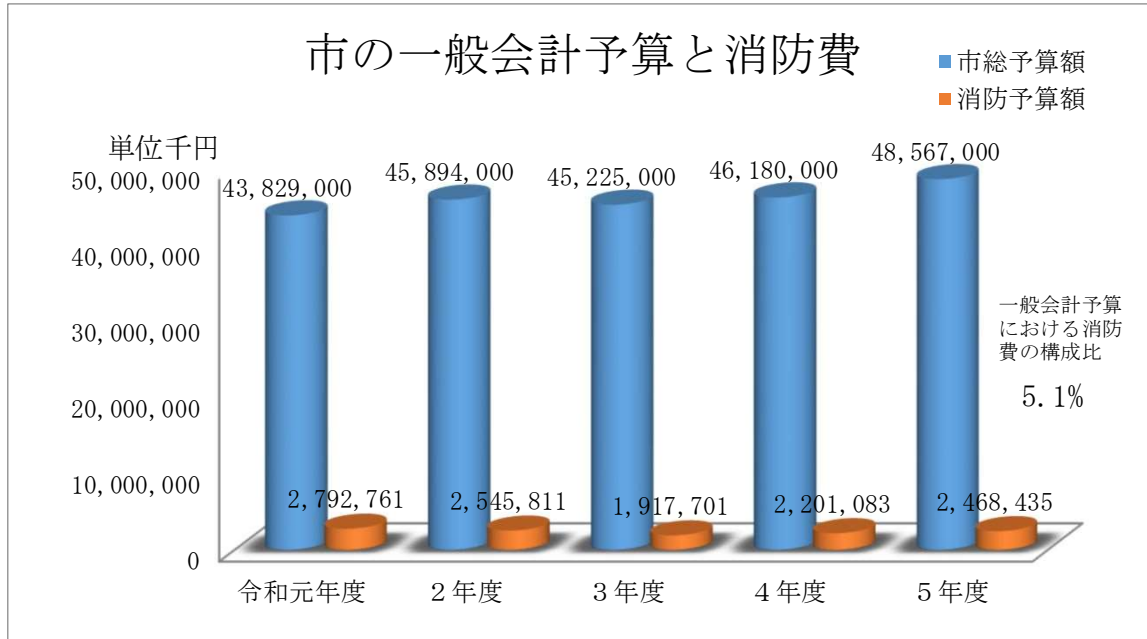
- 1 火災及び救助の統計調査に関する事
- 2 火災警報の発令及び消防気象観測に関する事
- 3 届出及び証明に関する事
- 4 消防訓練に関する事
- 5 消防資機材の整備に関する事
- 6 予防査察等に関する事
- 7 署員の教育及び訓練に関する事
- 8 署の予算及び執行に関する事
- 9 署の事務事業の調整に関する事
- 10 署の庶務に関する事

【第1警備課、第2警備課及び第3警備課】

- 1 水火災の警戒及び防ぎよに関する事
- 2 救急及び救助活動に関する事
- 3 火災の原因調査及び損害調査に関する事
- 4 消防地理及び消防水利の調査に関する事
- 5 消防通信の運用に関する事
- 6 予防査察等に関する事

消防予算

令和5年度の市全体の一般会計当初予算額は48,567,000千円であり、前年度と比較して5.2%増となっています。消防費の当初予算額は2,468,435千円で、前年度と比較して12.1%増であり、一般会計当初予算との構成比は5.1%となっています。



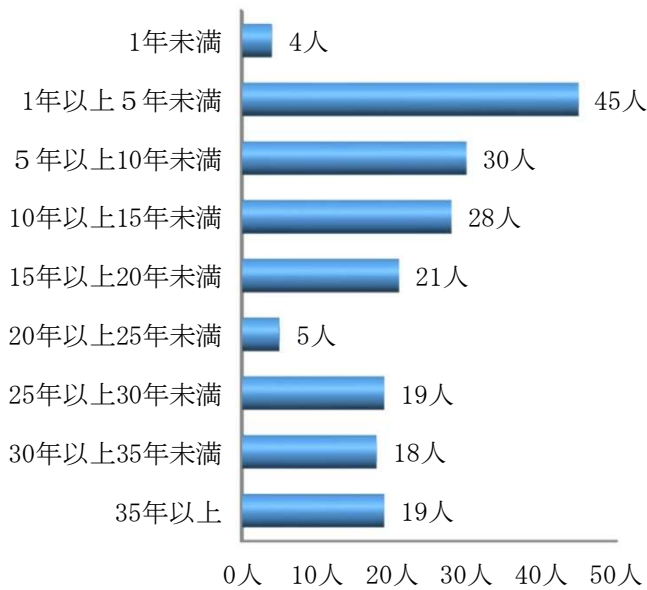
消防費 (2,468,435千円) の内訳

※ 常備消防費は消防本部、非常備消防費は消防団の予算です。

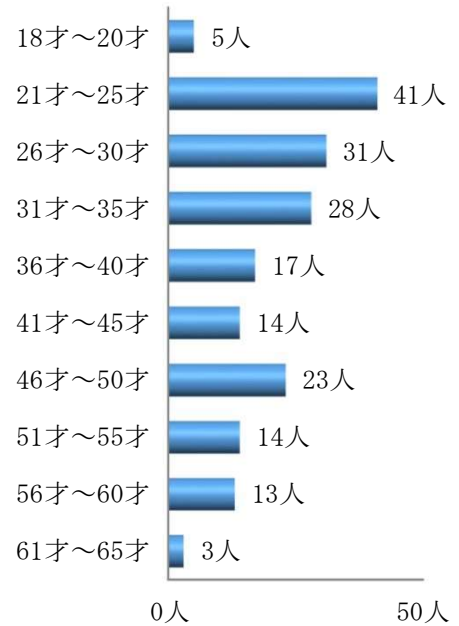
消防職員

消防職員は、市民の生命と財産を守り、安全な地域社会実現のため各種災害に対処し、災害の防除・救急救助等の消防業務に努めています。今年度は、189人の職員（うち女性消防職員10人）が在職しています。また、職員の定数条例における定員数は199人です。

消防職員の在職年数

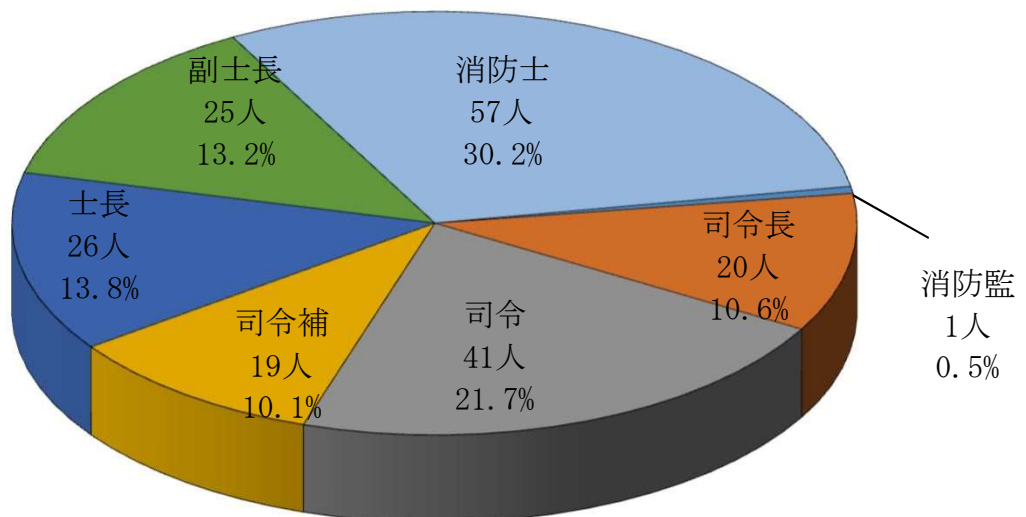


消防職員の年齢



平均年齢 36.2歳

消防職員の階級内訳 189人



消防水利

市内には、火災を鎮圧・消火するための目的で設置された、消火栓や防火水槽などがあり、これらを消防水利と言います。また、プールの水も火災が発生したときには消防水利となります。市内には令和5年4月1日現在2,132基の消防水利があり、このうち消火栓が1,258基（公設消火栓1,240基、私設消火栓18基）、防火水槽が874基（公設防火水槽392基、私設防火水槽482基）、その他の消防水利としてプールが6か所となっています。

【消火栓】

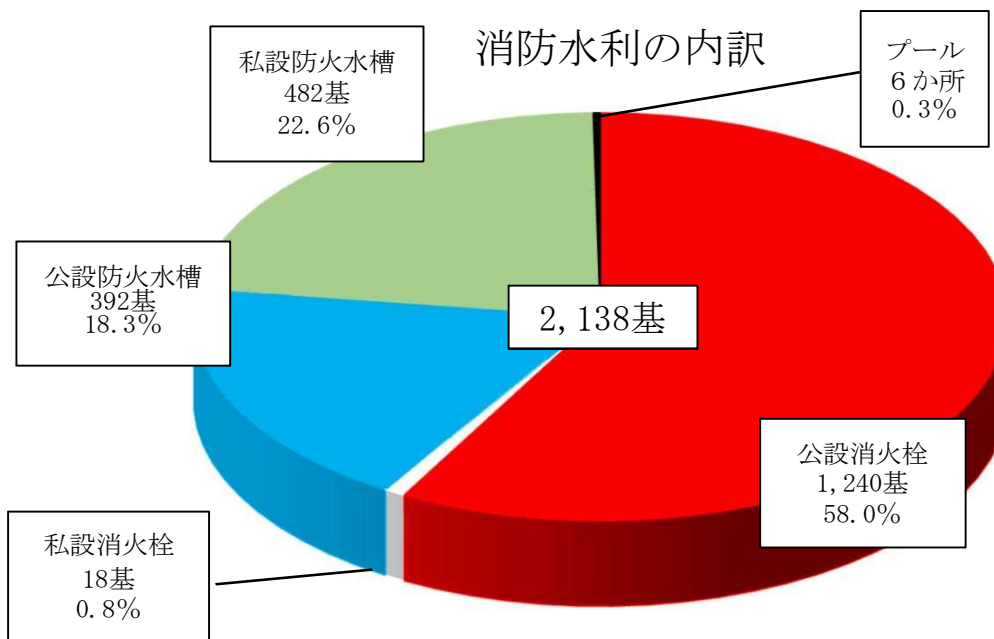
道路下等に埋められた水道管の途中に設けられたもので、消防車両が消火に必要な水を吸引するために設置しています。

【防火水槽】

消火用の水が常時貯まっている槽で、地震時等、消火栓が使用できない場合に効力を発揮します。学校や公園、マンション、事業所などに設置しています。

【自然水利】

河川、海、湖池等、自然に存在する水資源のことです。消火活動の際、現場の近くに消火栓等がない場合、若しくは水量が十分でない場合は、必要に応じてこれらの自然水利を使用することがあります。



【消防水利内訳】

消防水利合計	消火栓	防火水槽				プール
		合計	40m ³ 未満	40m ³ 以上 100m ³ 未満	100m ³ 以上	
2,138基	1,258基	874基	83基	735基	56基	6か所

消防本部・消防署車両一覧

消防本部では、各種災害に対応するための消防車、救急車をはじめとする消防車両等を31台保有し、市民の生命、身体、財産を守っています。令和4年度には西分署用消防ポンプ自動車、本署用高規格救急自動車を購入しました。

配置	車 両 名	購入年月	全長 (m)	全幅 (m)	全高 (m)	総排気量 (cc)
消防署（本署）	 消防用指揮車 (指揮1)	H25年3月	5.61	1.88	2.50	2,690
	 化学消防車 (化学1)	H20年2月	7.53	2.26	3.00	7,680
	 小型動力ポンプ付 水槽車(5,000L) (タンク1)	H18年3月	7.03	2.35	2.81	7,680
	 救助工作車 (救助1)	H29年12月	7.86	2.36	3.15	5,120
	 はしご自動車 【40m】 (梯子1) ※緊急消防援助隊 登録車両	R1年10月	10.75	2.49	3.65	8,860
	 消防支援車 (支援1) ※緊急消防援助隊 登録車両	H20年10月	6.98	2.27	3.33	6,400
	 カーゴトレーラー	R2年11月	3.07	1.47	0.93	

配置	車 両 名	購入年月	全長 (m)	全幅 (m)	全高 (m)	総排気量 (cc)
消防署（本署）	 高規格救急自動車 (救急1)	R5年1月	5.33	1.88	2.49	2,480
	 高規格救急自動車 (救急2)	H27年10月	5.65	1.89	2.49	2,690
	 高規格救急自動車 (救急3)	H26年2月	5.62	1.89	2.49	2,690
消防署（北分署）	 消防ポンプ自動車 (北ポンプ1)	H27年1月	5.93	1.92	2.77	2,990
	 はしご付 消防ポンプ自動車 【15m】 (梯子2)	H16年2月	7.05	2.22	3.49	7,960
	 高規格救急自動車 (救急北1)	R1年11月	5.65	1.89	2.49	2,690
消防署（南分署）	 消防ポンプ自動車 (南ポンプ1)	H22年1月	6.46	2.22	2.80	6,400
	 予備消防車	H12年10月	5.23	1.88	2.50	5,240
	 ボートトレーラー	H30年3月	4.69	1.69	0.95	
	 高規格救急自動車 (救急南1) ※緊急消防援助隊 登録車両	H28年11月	5.65	1.89	2.49	2,690

配置	車 両 名	購入年月	全長 (m)	全幅 (m)	全高 (m)	総排気量 (cc)
消防署 (西分署)	 消防ポンプ自動車 (西ポンプ1) ※緊急消防援助隊 登録車両	R5年2月	5.87	1.95	2.95	4,000
	 高規格救急自動車 (救急西1)	R3年1月	5.66	1.89	2.49	2,690
	 水槽付 消防ポンプ自動車 (西ポンプ2)	H21年1月	6.99	2.26	3.10	6,400
消防本部	 指令車 (指令1)	H29年3月	4.61	1.76	1.67	1,790
	 査察車 (査察1)	H28年2月	4.71	1.69	2.24	1,990
	 査察車 (査察2)	H24年10月	4.72	1.69	2.12	1,990
	 広報車 (広報1)	H30年9月	4.71	1.69	2.13	1,990
	 広報車 (広報2)	H29年2月	4.61	1.79	1.87	1,990
	 資機材運搬車 (指導1)	H18年3月	6.07	1.89	2.32	4,000

配 置	車 両 名	購入年月	全長 (m)	全幅 (m)	全高 (m)	総排気量 (cc)
消 防 本 部	 資機材運搬車 (作業1)	H24年2月	4.72	1.76	2.80	4,000
	 連絡車1	H18年7月	4.84	1.88	2.10	2,690
	 連絡車2	R2年9月	4.84	1.88	2.10	2,690
	 消防防災バイク (2台) (海老名ライオンズ クラブ寄贈)	H31年3月	1.93	0.79	1.09	109

消防相互応援協定

神奈川県下消防相互応援協定 昭和50年7月25日

各市町村の消防責任は、原則として当該市町村の区域内となります。しかし、各市町村における消防力の限界を超える大規模な火災、自然災害、高速道路における災害が発生した際、それに対処するために、現有の消防力をもって消防相互間に応援することのできるルールを定めています。

協定市	応援を受ける地域	応援出場する地域
厚木市	河原口、河原口1～5丁目、さつき町、扇町、泉1・2丁目、上郷、上郷1～4丁目、めぐみ町、中新田、中新田1～5丁目、下今泉、下今泉1～5丁目、大谷、大谷北1～4丁目、大谷南1～5丁目、浜田町、上今泉、門沢橋、門沢橋1～6丁目、中野、中央1～3丁目、国分北1～4丁目、国分南1～4丁目 圏央道のうち、圏央厚木IC料金所から海老名IC料金所までの区間の内回り	厚木町、東町、元町、松枝1・2丁目、中町1～4丁目、寿町1～3丁目、水引1・2丁目、栄町1・2丁目、田村町、幸町、泉町、旭町1～5丁目 圏央道のうち、海老名IC料金所から圏央厚木IC料金所までの区間の外回り
綾瀬市	柏ヶ谷、東柏ヶ谷1～6丁目、国分北1～4丁目、中央1～3丁目、国分南1～4丁目、国分寺台1～5丁目、杉久保、杉久保北1～5丁目、杉久保南1～5丁目、本郷、望地1・2丁目	主要地方道丸子・中山・茅ヶ崎線以北主要地方道藤沢座間厚木線以西及び東名高速道路以北
大和市	東柏ヶ谷全域	上草柳、上草柳1～9丁目、桜森1～3丁目
座間市	柏ヶ谷、東柏ヶ谷及び県道横浜厚木線以北	国道246号線、主要地方道藤沢座間厚木線以南
茅ヶ崎市	門沢橋、門沢橋1～6丁目、本郷地区 圏央道のうち、寒川北ICから海老名南JCTまでの区間の外回り	寒川町倉見地区 圏央道のうち、海老名南JCTから寒川北IC料金所までの区間の内回り
藤沢市	本郷	用田

※IC…インターチェンジ、JCT…ジャンクション、

東名高速道路消防相互応援協定

昭和43年4月16日

東名高速道路は、インターチェンジの出入り口からの進入となります。このため、東名高速道路上での火災や救急、救助等の災害は、インターチェンジが有る市が対応することとなり、東名高速道路における消防業務の受持ち区分及び応援に関するルールを定めています。

協定市	出場区域
川崎市	東名川崎 I C から横浜青葉 I C までの区間の下り車線の区域
横浜市	東名川崎 I C から横浜青葉 I C までの区間の上り車線の区域及び横浜町田 I C から海老名 J C T、厚木 I C までの区間の下り車線の区域
海老名市	海老名 I C から横浜町田 I C までの区間の上り車線の区域（SA含む）、海老名 I C から厚木 I C までの区間の下り車線の区域、及び海老名 I C から海老名南 J C T までの区間の内回りの区域、海老名サービスエリア下り線、海老名南 J C T から厚木南 I C までの区間の下り車線の区域
茅ヶ崎市	海老名 J C T から海老名南 J C T までの区間の外回りの区域
厚木市	海老名 J C T から厚木 I C までの上り車線区域、海老名 J C T から海老名 I C の外回りの区域、厚木 I C 及び厚木南 I C から伊勢原 J C T、伊勢原大山 I C 及び秦野中井 I C までの区間の下り車線の区域及び海老名南 J C T から厚木南 I C までの区間の上り車線の区域
伊勢原市	厚木 I C 及び厚木南 I C から伊勢原 J C T 及び伊勢原大山 I C までの区間の上り車線の区域及び伊勢原大山 I C から新秦野 I C までの下り車線の区域
秦野市	伊勢原 J C T から秦野中井 I C までの区間及び伊勢原大山 I C から新秦野 I C までの区間の上り車線の区域及び秦野中井 I C から大井松田 I C までの区間の下り車線の区域
小田原市	秦野中井 I C から大井松田 I C までの区間の上り車線の区域

※ I C…インターチェンジ、J C T…ジャンクション、SA…サービスエリア

東名高速道路消防相互応援協定の特例等に関する覚書

令和3年2月15日

東名高速道路綾瀬スマートインターチェンジの供用開始（令和3年3月31日）に伴い、横浜市消防局及び海老名市消防本部が管轄する東名高速道路出勤区域において、火災、救急、その他の災害が発生した際、災害による被害を最小限にすることを目的とし、綾瀬市消防本部が綾瀬スマートインターチェンジから出勤することについて、横浜市、海老名市及び綾瀬市は、東名高速道路消防相互応援協定の特例に関する覚書を締結しました。

協定市	出場区域
横浜市	横浜町田 I C から綾瀬 S I C までの区間の下り車線の区域
海老名市	海老名 I C（SA上り含む）から綾瀬 S I C までの区間の上り車線の区域、海老名 SA下り内
綾瀬市	綾瀬 S I C から横浜町田 I C までの区間の上り車線の区域、綾瀬 S I C から厚木 I C までの区間の下り車線の区域

※ I C…インターチェンジ、SA…サービスエリア、S I C…スマートインターチェンジ

東京消防庁 海老名市 消防相互応援協定 平成31年3月25日

協定区域内において火災等の災害が発生した場合、相互の消防力を活用して災害による被害を最小限度に防止することを目的にルールを定めています。

自動車専用道路普通応援出場区域	
東京消防庁側の応援区域	海老名市側の応援区域
なし	東名高速道路上り線のうち海老名 I C から横浜町田 I C までの東京消防庁の管轄区域

※ I C…インターチェンジ

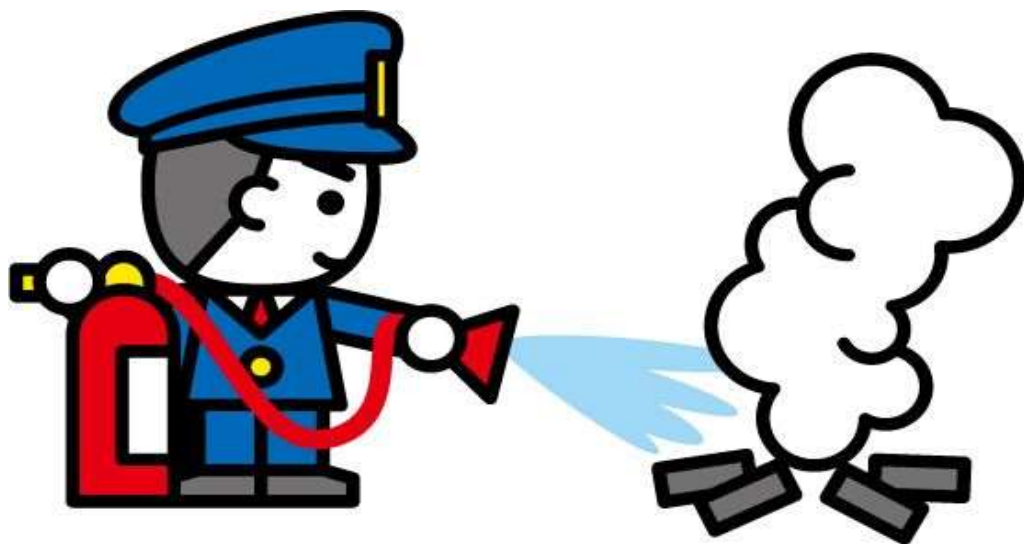
海老名市、座間市及び綾瀬市救急業務相互応援協定 平成27年3月3日

海老名市、座間市及び綾瀬市は、共同で通信指令事務を行うため、消防指令センターの運用を開始しました。

三市は、この消防指令センターの機能を活用するため、救急事案が発生した場所を管轄する救急隊が出動中の場合や出動することができない場合に、その救急事案に最も早く到着できる救急隊を出動させるルールを定めています。

協定市	出場区域
海老名市	協定市の区域の全域 ※ キャンプ座間、米海軍厚木航空施設を除く。
座間市	協定市の区域の全域 ※ 東名高速道路、圏央道、米海軍厚木航空施設を除く。
綾瀬市	協定市の区域の全域 ※ 東名高速道路、圏央道、キャンプ座間を除く。

火災予防



予防業務

予防業務の目的は、火災を未然に防ぐことにあります。このことから消防本部では、消防関係法令に基づき、建築物及び危険物施設に対し、防火・防災に関する指導を行い、火災予防の普及・推進及び防火管理の徹底を図っています。

業務の種類

- ・ 消防同意事務
建築確認の消防同意等、建物の設計段階から火災予防に関する指導を行っています。
- ・ 届出等に基づく審査検査事務
消防法令の規定により届出等された内容の審査や検査を実施して、建物の実態把握や火災予防に関する指導を行っています。
- ・ 危険物規制事務
危険物施設の位置、構造、設備等の検査や許認可、危険物の取扱いの指導などを行うことで、危険物災害の未然防止に努めています。
- ・ 査察事務
災害を未然に防ぐために、立入検査を行い、防火管理、消防用設備、危険物施設等の使用状況の確認などを行っています。

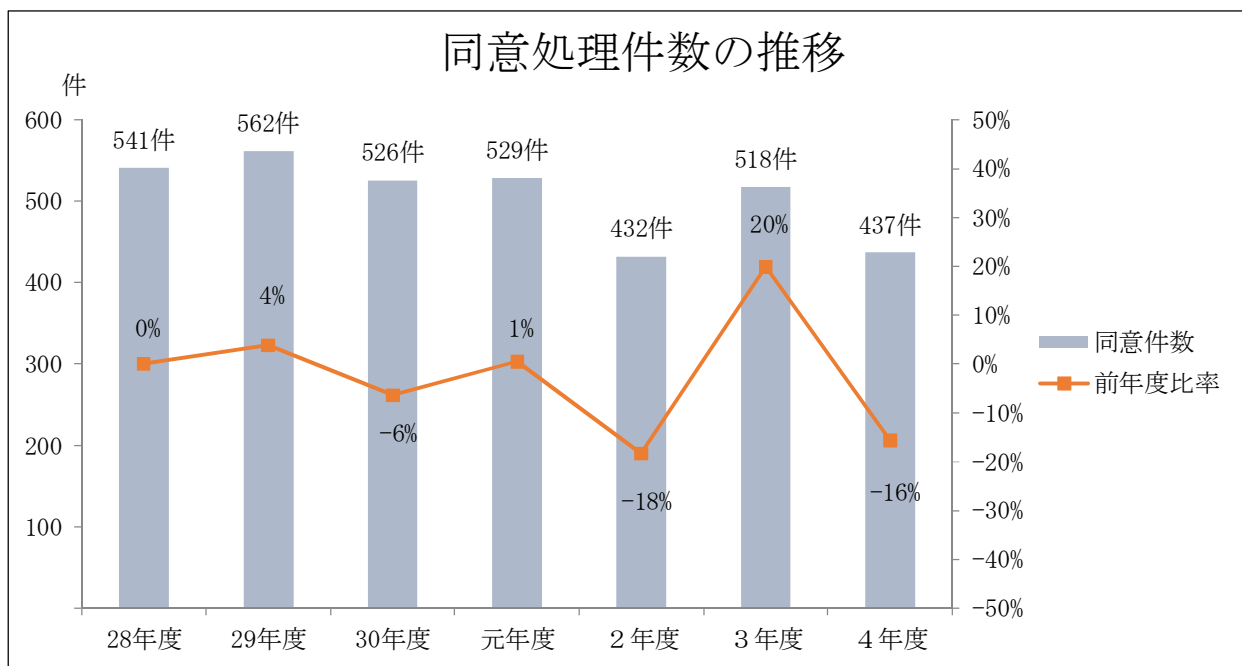
建築同意

消防法第7条の規定により、建築確認に係る消防同意事務を行っています。

建築物を建築しようとするときには、建築確認申請を建築主事または民間の指定確認検査機関に提出して、建築確認を受けなければなりません。

消防同意とは、建築確認の際に消防機関が防火の専門家として、防火上・避難上の安全性が確保されているか等の総合的な防災対策についてチェックし、指導するものです。

令和4年度は、建築確認申請に伴う消防同意事務を437件行い、防火に関する指導を実施しました。

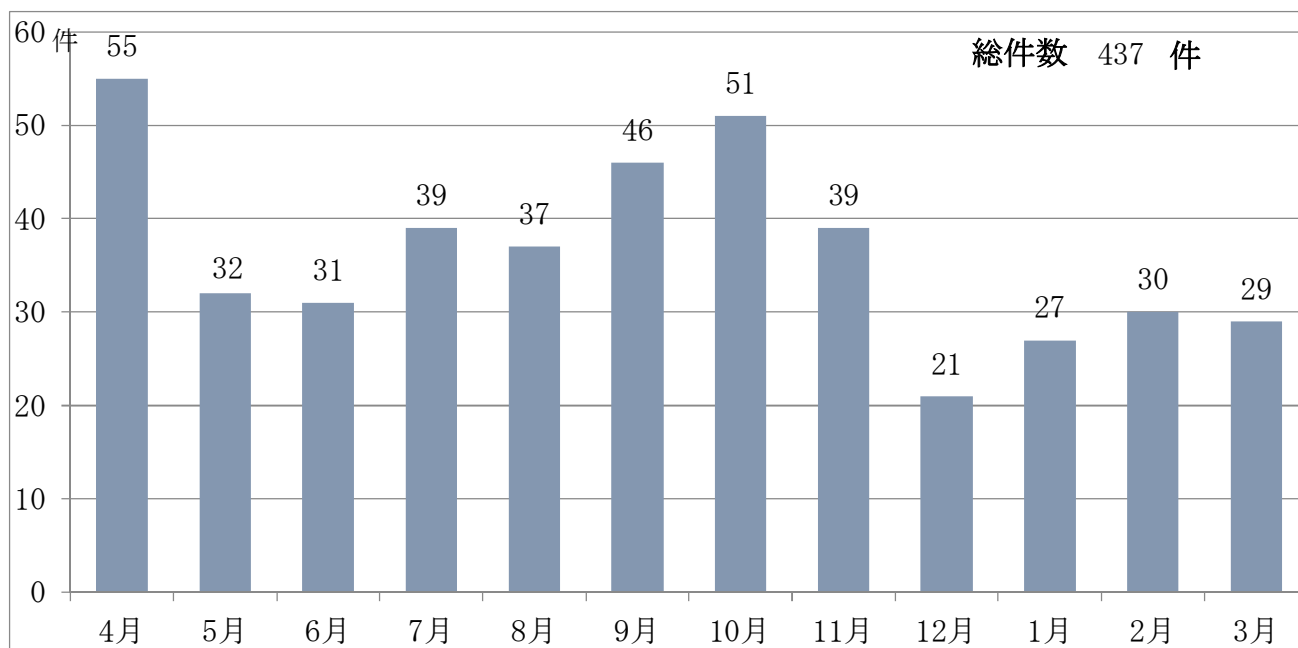


過去7年間建築同意処理件数

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
541件	562件	526件	529件	432件	518件	437件

月別建築同意処理件数

令和4年度



区分 月	合計件数	新築件数	増築件数	改築件数	移転件数	用途変更 件数	その他
4月	55	53	2				
5月	32	29	1			1	1
6月	31	31					
7月	39	35	2				
8月	37	34	1				2
9月	46	44					2
10月	51	48	1				2
11月	39	37					2
12月	21	19	1				1
1月	27	24	1				2
2月	30	28					2
3月	29	24	2				3
合計	437	406	11			1	17

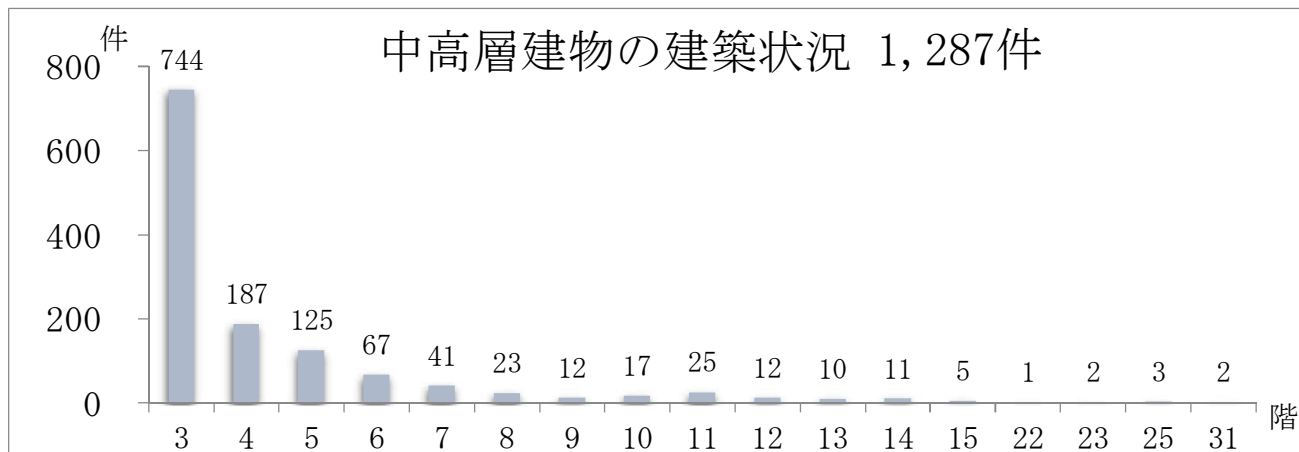
防火対象物

本市の防火対象物数は年々増加しており、令和5年3月31日現在、3,833件となっています。

近年、防火対象物の形態は高層化・大規模化し、その管理及び利用形態も複雑多様化してきており、火災予防の徹底を図るうえで消防機関の果たすべき役割も、さらに大きなものになってきています。

消防本部では、防火対象物の利用者の安全・安心を確保するため、建築物の設計段階から使用開始に至るまで、防火に関する指導及び消防用設備等の設置指導や完成検査を実施しています。

さらに、防火対象物の関係者に対しては、火災予防の徹底を図るため、防火管理及び消防用設備等の適正な維持管理を指導するとともに、火災発生時に、消火・通報・避難活動が適切に行えるよう消防訓練の指導を行うなど、関係者の防火管理意識の向上を図っています。

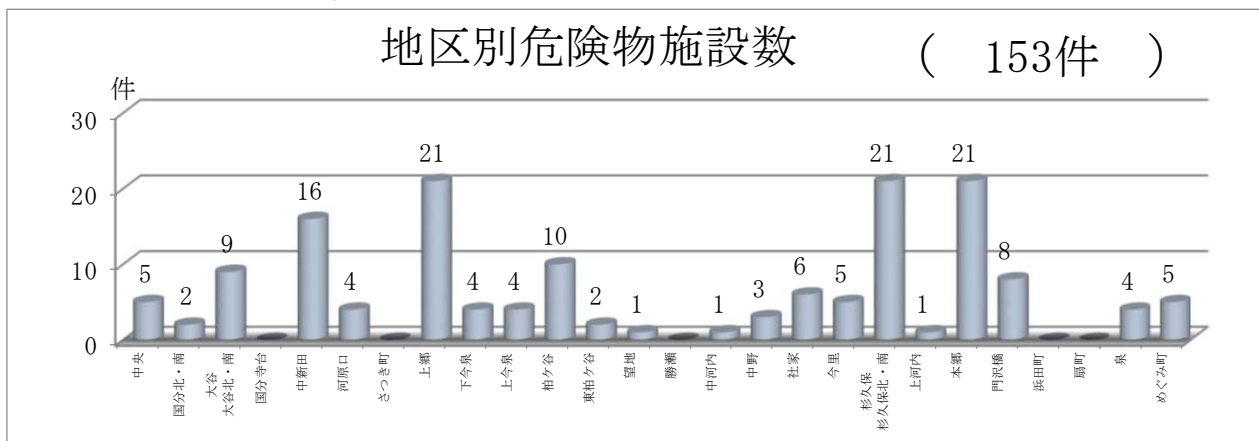


消防用設備等の設置が必要な防火対象物

防火対象物		区分	
		(消防法第17条)	
		消防用設備	要設置防火対象物
1	イ	劇場・映画館・演芸場・観覧場	4
	ロ	公会場・集会場	26
2	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	
	ロ	遊技場・ダンスホール	5
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	
	ニ	カラオケボックス・個室利用を伴う店舗等	
3	イ	待合・料理店・その他これらに類するもの	
	ロ	飲食店	83
4		百貨店・マーケット・店舗・展示場等	124
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	5
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	1,704
6	イ	病院・診療所・助産所	41
	ロ	老人福祉施設	51
	ハ	保育園・老人デイサービスセンター	56
	ニ	幼稚園	9
7		小学校・中学校・高等学校・高等専門学校 大学・専修学校・各種学校等	49
8		図書館・博物館・美術館等	1
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場等	2
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	
10		車両の停留場又は船舶・航空機の発着場	11
11		神社・寺院・教会その他これらに類するもの	51
12	イ	工場・作業所	259
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	
13	イ	自動車車庫・駐車場	32
	ロ	飛行機・回転翼航空機の格納庫	
14		倉庫	343
15		前各項に該当しない事業所	477
16	イ	複合用途でその一部が(1)項～(4)項(5)項イ(6)項(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	355
	ロ	複合用途、前各号以外の防火対象物	145
16の2		地下街	
17		重要文化財・重要民族資料	
18		延長50メートル以上のアーケード	
19		市町村長の指定する山林	
20		自治省令で定める舟車	
合		計	3,833

危険物施設

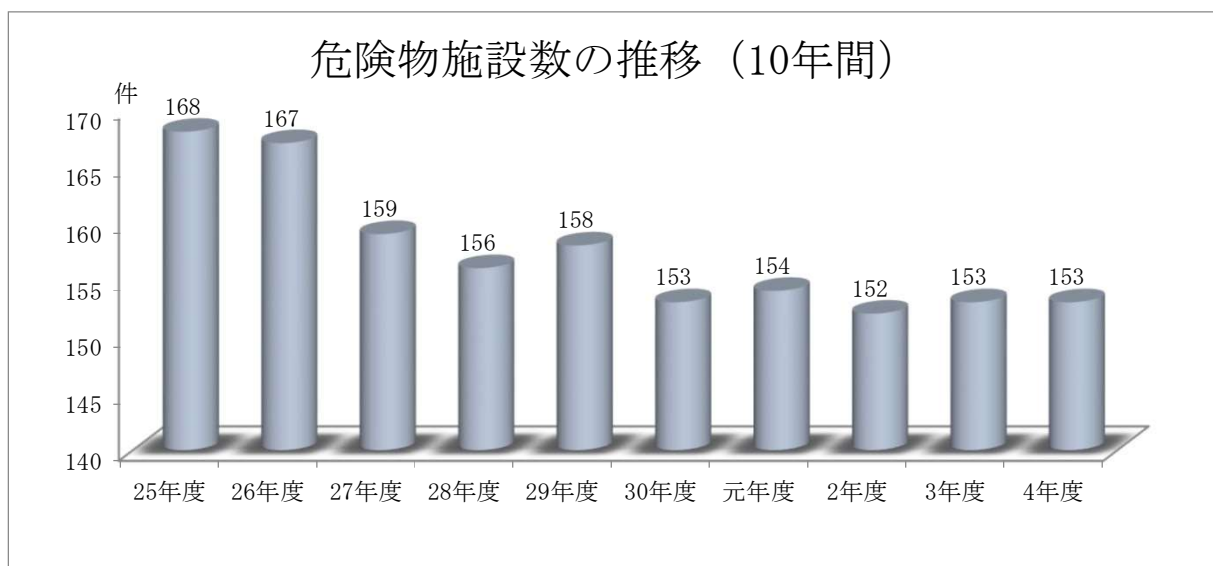
消防法では、石油類のように引火性の高いものや爆発しやすいものなど、火災を引き起こす危険性が高い物質や、一度火災が起こると消火が難しい物質を危険物と定め、規制しています。これら危険物による災害を未然に防止するため、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所等を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、危険物施設として市長の許可を受け、完成後は適正に維持管理しなければなりません。



地区	施設	合計	製造所	貯蔵所						取扱所			事業所数	
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売		一般
中央		5				1	3				1			5
国分北・南		2					1				1			2
大谷北・南		9		1							7		1	8
国分寺台		0												
中新田		16	1	6	1		3				4		1	10
河原口		4		1			2						1	2
さつき町		0												
上郷		21		6	6		1				1	4	3	5
下今泉		4					1		1				2	4
上今泉		4					2				2			3
柏ヶ谷		10		7							2		1	5
東柏ヶ谷		2		1			1							2
望地		1									1			1
勝瀬		0												
中河内		1					1							1
中野		3		1							2			3
社家		6		2			1				2		1	4
今里		5		2							2		1	5
杉久保北・南		21		5	1		5		5		3		2	8
上河内		1		1										1
本郷		21		7	2		4				2	1	5	8
門沢橋		8		3					1		2		2	4
浜田町		0												
扇町		0												
泉		4		1			1						2	1
めぐみ町		5		2			2						1	1
合計		153	1	46	10	1	28		7	1	35	1	23	83

危険物施設の推移

市内の総危険物施設数は、令和5年3月31日現在153施設となります。
最近10年間の危険物施設数の推移を示したものが下記の表であり、危険物施設数は平成30年度から横ばいとなっています。



		年度									
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
製造所等の別											
合 計		168	167	159	156	158	153	154	152	153	153
製 造 所		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	49	48	46	46	47	46	48	49	48	46
	屋外タンク貯蔵所	13	13	12	12	12	10	10	10	10	10
	屋内タンク貯蔵所		1	1	1	1	1	1	1	1	1
	地下タンク貯蔵所	33	31	28	27	26	26	26	25	27	28
	簡易タンク貯蔵所										
	移動タンク貯蔵所	13	14	14	13	14	13	11	9	9	7
	屋 外 貯 蔵 所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
取 扱 所	給 油 取 扱 所	34	35	34	34	34	33	34	34	34	35
	販 売 取 扱 所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	一 般 取 扱 所	23	22	21	20	21	21	21	21	21	23

危険物の種類

危険物は、第1類から第6類まで、性質により分類されています。そのうち、第4類の危険物（ガソリンや軽油、灯油などの引火性液体）を貯蔵し、取り扱う施設が大半を占めています。

令和5年3月31日現在の危険物施設の総数（完成検査済証交付施設数）は、153施設となっています。

施設別にみると、屋内貯蔵所が最も多く、次いで給油取扱所、地下タンク貯蔵所の順となっており、貯蔵所が全体の61%を占めています。

なお、石油製品を中心とする第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物施設は、全体の96%を占めており、規模別（貯蔵最大数量又は取扱最大数量によるもの）の施設数では、指定数量の5倍以下の危険物施設が44%を占めており、指定数量の50倍を超える危険物施設は17%に及びます。

類別危険物製造所等の内訳

令和4年度

区 分	合 計	件 数						処 理 件 数								
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	混在	許 可			完 成		廃止届		
									設 置	変 更	常置場所の変更 他許可行政 庁から転入	設 置	変 更			
															他許可行政 庁から転入	他許可行政 庁から転入
危険物製造所等																
製 造 所	1				1											
貯 蔵 所	屋 内	46			42		4		1				1			2
	屋外タンク	10			10			1								
	屋内タンク	1			1											
	地下タンク	28			28			1	2			2	2			1
	簡易タンク															
	移動タンク	7			7											
	屋 外	1			1											
取 扱 所	給 油								5				5			
	営業用	15			15											
	自家用	20			20			2				1				
	販 売	1			1											
一 般	23			22		1	1	6			2	4				
合 計	153				148		5	14			5	12			3	

数量別危険物製造所等の数

令和4年度

危険物製造所等 数量の別	合 計	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所		
			屋 内	屋 外 タンク	屋 内 タンク	地 下 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク	屋 外	給 油	販 売	一 般
5倍以下	68	1	23	3	1	18		6		6		10
5倍をこえ 10倍以下	26		7	4		4		1	1	1		8
10倍をこえ 50倍以下	32		10	3		3				11	1	4
50倍をこえ 100倍以下	9		2			3				3		1
100倍をこえ 150倍以下	5		3							2		
150倍をこえ 200倍以下	1									1		
200倍をこえ 1000倍以下	12		1							11		
合 計	153	1	46	10	1	28		7	1	35	1	23

危険物許可等

消防本部では、危険物施設の設置（新設）、変更（改築・改造等）について、消防法で定められた技術上の基準に適合しているかどうかを審査した後、基準に適合しているものに許可書を交付しています。

許可書が交付されるまでは、危険物施設の工事を開始することはできません。

令和4年度の危険物施設の設置許可申請は4件、変更許可申請は13件で、変更許可申請のうち9件が工事に係る部分以外の部分を使用するための仮使用承認申請を伴うものでした。

また、これらの許可申請等に基づく申請と完成検査前検査等の申請件数を合わせると、合計49件を受理しました。

令和4年度

施設	種別	許可		完成検査		仮使用承認	小計
		設置	変更	設置	変更		
製造所	件数						
	手数料						
給油取扱所	件数	1	5	2	5	3	16
	手数料	52,000	137,000	52,000	68,500	16,200	325,700
一般取扱所	件数	1	6	2	5	5	19
	手数料	39,000	130,000	39,000	55,250	27,000	290,250
地下タンク蔵所	件数	1	1	2	2	1	7
	手数料	26,000	13,000	26,000	13,000	5,400	83,400
屋内貯蔵所	件数		1		1		2
	手数料		10,000		5,000		15,000
屋内タンク蔵所	件数						
	手数料						
屋外タンク蔵所	件数	1		1			2
	手数料	20,000		10,000			30,000
移動タンク蔵所	件数						0
	手数料						0
小計	件数	4	13	7	13	9	46
	手数料	137,000	290,000	127,000	141,750	48,600	744,350
完成検査前検査 (水圧・水張検査等)	件数	1					
	手数料	6,000					
仮貯蔵・仮取扱	件数	2					
	手数料	10,800					
小計	件数	3					
	手数料	16,800					
合計	件数	49件				761,150円	

予防査察

査察は、火災から人命と財産を保護することを目的に、消防職員が防火対象物や危険物施設等に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況について、火災予防上の観点から必要な検査並びに指導を行うものです。

消防本部においては、防火対象物等の規模、構造、用途及び過去の火災事例等から火災が発生したならば被害が大きい、あるいは人命危険が高いと予想される防火対象物等を優先的に選定し、計画的に査察を実施しています。令和4年度の査察総件数は134件です。

また、査察の結果、指摘した法令違反が是正されない場合には、繰り返し指導を行うとともに、重大な法令違反があり、改善されない場合には、警告や命令により是正を求めています。

査察実施状況

令和4年度

防火対象物			危険物施設等	
1 項口	公会堂・集会場	1	製造所	0
2 項口	遊技場・ダンスホール	1	屋内貯蔵所	13
3 項口	飲食店	3	屋外タンク貯蔵所	1
4 項	百貨店・マーケット	9	屋内タンク貯蔵所	0
5 項イ	旅館・ホテル	3	地下タンク貯蔵所	3
6 項イ	病院・診療所	2	移動タンク貯蔵所	5
6 項ロ	老人福祉施設、有料老人ホーム	7	給油取扱所	4
6 項ハ	老人デイサービス、老人福祉センター	5	一般取扱所	3
7 項	学校	6	運搬車両等	12
11 項	神社・寺院・教会	1		
12 項イ	工場・作業所	9		
13 項イ	自動車車庫又は駐車場	1		
14 項	倉庫	6		
15 項	各項に該当しない事業場	9		
16 項イ	複合用途防火対象物	28		
16 項ロ	上記以外の複合用途防火対象物	2		
合 計		93	合 計	41
査察件数(防火対象物立入検査件数＋危険物施設等立入検査件数)				134件

火災予防活動

全国一斉に行われる春・秋の火災予防運動をはじめ、年間計画に基づく消防対象物の査察、歳末火災特別警戒や消防訓練等の指導を行い、市民・事業所に対し火災予防と人命の安全確保を呼びかけ、防火体制の確立に努めています。

【令和4年度の主な実施事項】

- 啓発用防火ポスターの事業所等への配布
- 消防訓練等の推進（訓練を実施した事業所の件数 347件）
- 秋季火災予防運動
 - ・消防署、消防団で市内を巡回及び火災予防啓発広報の実施
- 歳末火災特別警戒
 - ・消防署、消防団で市内を巡回及び火災予防啓発広報の実施
- 春季火災予防運動
 - ・消防署、消防団で市内を巡回及び火災予防啓発広報の実施



【住宅火災からいのちを守る「3つの習慣・4つの対策」】

○3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

○4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

ご確認下さい！！
住宅用火災警報器の維持管理について

定期的な作動確認 点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的（※1）に作動確認をしましょう。	→	作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。（※2）警報器の本体又は電池を交換しましょう。	 定期的な作動確認
古くなったら交換 火災警報以外の警報が鳴った場合	→	本体の故障か電池切れです。（※2）警報器本体を交換しましょう。	 古くなったら交換

※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。
※2 故障が電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。
なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

2023年度全国統一防火標語
火を消して不安を消して つなぐ未来

日本損害保険協会
大規模地震による広域火災にも、日常からしっかりと備えましょう。

令和5年度防火標語 『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

防火協力団体

1 海老名市少年消防クラブ

海老名市少年消防クラブは、防火・防災に関する正しい知識及び技術を学び防火・防災思想の普及を図ることを目的として、市制施行40周年に合わせて平成23年4月に発足しました。令和4年度は第12期生、クラブ員60名、指導員7名で活動しました。

【例年の主な活動】

- 4～6月
 - ・ 少年消防クラブ入会式
 - ・ 訓練礼式
 - ・ 消火器取扱訓練
 - ・ 結索訓練
- 7～9月
 - ・ 防災講習
 - ・ 救急法
 - ・ 市内徒歩訓練
- 10～12月
 - ・ 放水訓練・ロープ渡過訓練
 - ・ 火災予防啓発活動（ティッシュ配布）
- 1～3月
 - ・ 消防出初式
 - ・ 地震・強風・煙・消火体験（総合防災センター）
 - ・ 少年消防クラブ修了式



写真は少年消防クラブ入会式



写真はロープ渡過訓練

2 海老名市女性防火推進員

海老名市女性防火推進員は、市内に居住する女性が防火の推進について積極的に取り組み、安全で安心な生活環境の充実に貢献することを目的とし、平成6年度に発足した「海老名市婦人防火クラブ」を改称し、平成20年度に「海老名市女性防火推進員」として再編しました。

活動は、消防本部予防課の実施事業として位置付けられ、各自治会長より推薦を受けた方を市長が推進員として委嘱しています。任期は2年間で、人数は58名（令和5年3月31日現在）となっています。

【例年の主な活動】

- 4月 全体会議
- 5月 視察研修
- 6月 防火・防災座談会
- 7月 普通救命講習Ⅰ
- 9月 消火体験・地震体験
- 10月 えびな安全安心フェスティバル
- 11月 秋季火災予防運動（駅頭）
一人暮らし高齢者宅安全点検
- 1月 海老名市消防出初式
- 3月 春季火災予防運動（駅頭）
- その他 各自治会で行われる自主防災訓練に従事

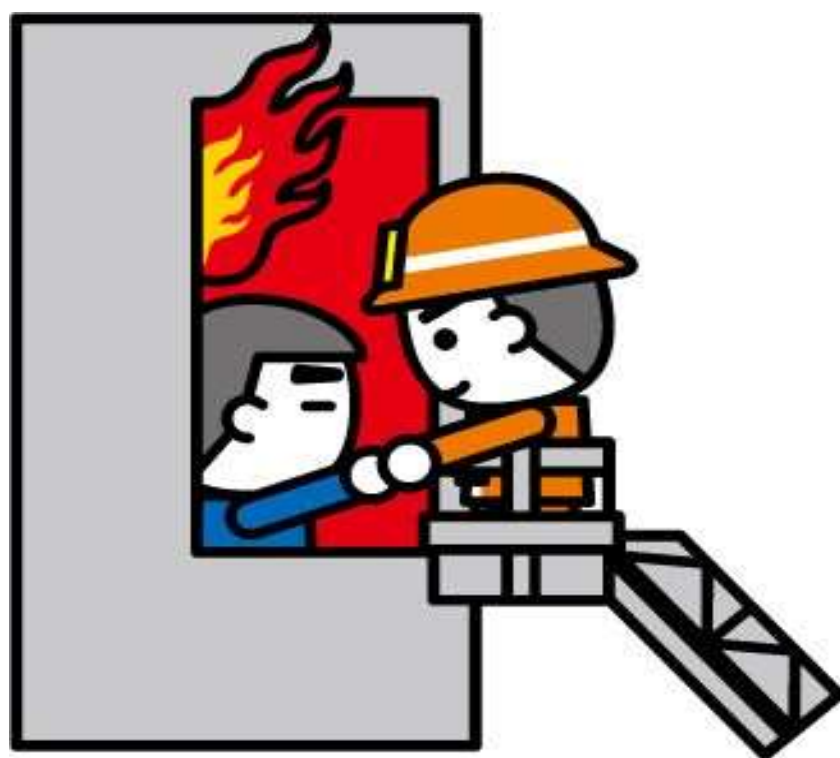


写真は防火防災座談会



写真は消防出初式

火災・気象



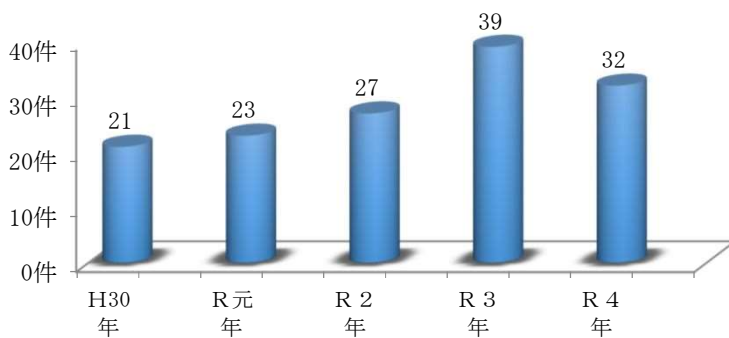
火災

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象のことを言います。

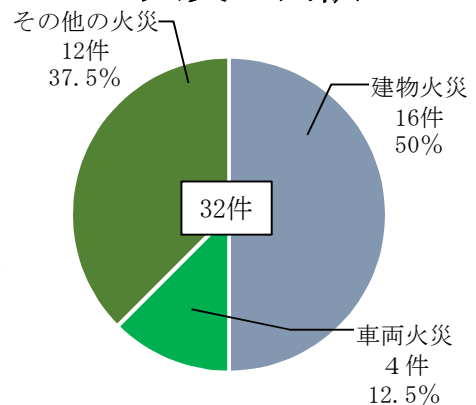
令和4年中に出動した当市の火災件数は32件で、前年に比べ7件減少しました。火災種別ごとにみると、建物火災は16件、車両火災は4件、その他の火災は12件となっており、平成30年から令和3年まで増加し続けていましたが、令和4年は減少しました。

なお、全国の総出火件数は36,375件でおおよそ一日あたり100件、14分ごとに1件の火災が発生したことになります。

火災件数の推移



火災の内訳



区分 \ 年中	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
建物火災	10	18	12	23	16
林野火災	1	1			
車両火災	4		3	4	4
船舶火災					
航空機火災					
その他の火災	6	4	12	12	12
合計	21	23	27	39	32

火災概況

種別	R2年中	R3年中	R4年中
火災発生件数	27件	39件	32件
建物焼損面積	150.0㎡	636.0㎡	426.0㎡
建物焼損棟数	12棟	26棟	22棟
損害額見積額	21,206千円	78,582千円	46,700千円
り災世帯数	9世帯	15世帯	12世帯
死者	0人	1人	1人
負傷者	8人	6人	3人
海老名市における火災の発生頻度	14日に1件	9日に1件	11日に1件

※建物焼損面積が0.5㎡未満は切り捨て
 ※建物焼損棟数：焼き損害があった棟数

火災発生状況

令和4年中

月	火災種別						死傷別		建物火災														損害額 (千円)														
	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	死者	負傷者	焼損棟数				り災世帯数				り災人員	焼損面積 (表面積含) m ²								建物											
									火元				類焼					火元				類焼				計	林野焼損面積 a	建物	収容物	その他	林野	車両	その他	計			
									全焼	半焼	部分焼	ぼや	全焼	半焼	部分焼	ぼや		全損	半損	小損	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや										全焼	半焼	部分焼
1	3					3									1	1	1				13							13		3							3
2	2				2	4			1	1					1	1	3	100		2							102		481	31					7	519	
3	1		1		2	4																		1	1		635					791	31	1,457			
4	1				1	2	1										0									0			13				1	14			
5	2				2	4			1		1	1	3	2	2	4	6	18	100				80		114		294		34,740	4,520	428			4	39,692		
6	2					2				1	1					1	1	3			16					16		2,936	317						3,253		
7	1		1			2					1																		14			31	4	49			
8	1				2	3		1			1				1	1	1									0							16	16			
9	1					1		1			1				1	1	2										49	48						97			
10						0											0									0									0		
11	2		1		1	4		1			1				1	1	1													2		1,588		1,590			
12			1		2	3											0									0					10			10			
計	16		4		12	32	1	3	2	2	12	1	3	2	2	10	12	29	200		18	13			114		426		38,844	4,943	430	2,420	63	46,700			

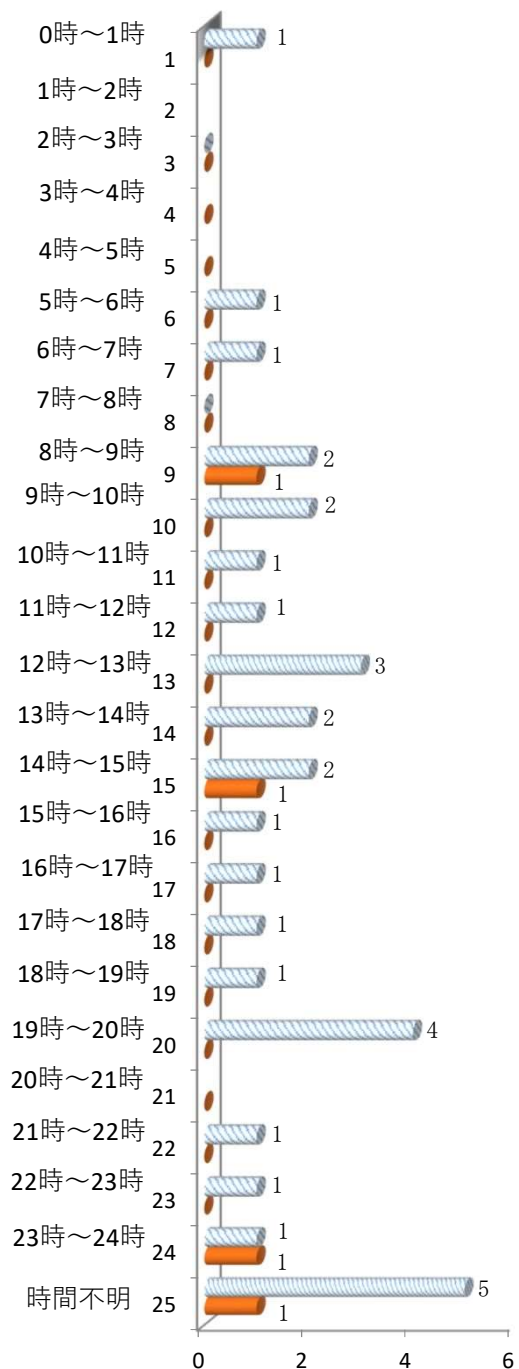
出火時間

火災件数32件を出火時間別にみると、「19時～20時」が4件、「12時～13時」が3件となっており、他の時間帯よりも多くなっています。

令和4年中の海老名市内における火災の負傷者は3人、死者は1人です。

出火時間別	区分	火災件数			死傷者			
		建物	車両	その他	計	死者	負傷者	計
0時～1時			1		1			
1時～2時								
2時～3時								
3時～4時								0
4時～5時								
5時～6時		1			1			0
6時～7時				1	1			
7時～8時					0			0
8時～9時		2			2		1	1
9時～10時		2			2			0
10時～11時			1		1			
11時～12時		1			1			0
12時～13時		3			3			
13時～14時		1		1	2			0
14時～15時		2			2		1	1
15時～16時		1			1			0
16時～17時				1	1			
17時～18時		1			1			0
18時～19時			1		1			
19時～20時				4	4			0
20時～21時								
21時～22時				1	1			0
22時～23時				1	1			
23時～24時			1		1		1	1
時間不明		2		3	5	1		
計		16	4	12	32	1	3	4

○ 火災件数 (32件) ● 死傷者 (4人)



火災原因

火災件数32件を出火原因別にみると、「放火の疑い」が9件と一番多い原因となっています。なお、全国の出火原因は「たばこ」、「たき火」、「こんろ」の順となっています。「放火、放火の疑い」の件数が多い主な都道府県は、東京都が1位。その次に神奈川県となっています。

令和4年中

原因別	区分 件数	損害額 (千円)	月 別 件 数											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
たばこ	2													2
こんろ	3	97	1							1	1			
かまど														
風呂かまど														
炉														
焼却炉														
ストーブ	1		1											
こたつ														
ボイラー														
煙突・煙道														
排気管	1			1										
電気機器	2	3						1					1	
電気装置														
電灯・電話等の配線	1	4					1							
内燃機関														
配線器具	2	3,252					1	1						
火遊び														
マッチ・ライター														
たき火														
溶接機・切断機														
灯火	1	39,688					1							
衝突の火花														
取灰														
火入れ														
放火	3	1,514		1	1		1							
放火の疑い	9	55	1	1	1	1				2			2	1
その他	6	2,052		2	1	1			1				1	
不明・調査中	1	35								1				
合計	32	46,700	3	4	4	2	4	2	2	3	1	0	4	3

海老名市の気象

当市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、西部は広大な平地（相模平野）が広がり、東部は河岸段丘の地形のため高台（相模原台地）となっていることもあり、気温の比較差が大きくなっています。

令和4年中の当市の最高気温は35.8℃、最低気温は-3.7℃、最大瞬間風速は63.6m/s、降雨状況は、1時間当たり最大で24.0mm、1日当たりの最大降雨量は68.5mm、1ヶ月当たりの最大降雨量は226.0mmとなっています。

最高気温を観測したのは、7月31日です。最低気温を観測したのは、2月6日です。

最大瞬間風速を観測したのは、11月23日です。

1時間当たりの最大降水量を観測したのは、8月18日です。1日当たりの最大降水量を観測したのは、7月15日です。

気温と湿度

*は最高値、最低値

令和4年中

区分 月別	気 温 (°C)			湿 度 (%)		
	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
1 月	13.9	-3.6	4.6	96.1	14.1	50.4
2 月	17.1	-3.7 *	4.9	93.8	7.7 *	51.3
3 月	23.0	0.0	11.0	98.0	8.6	61.0
4 月	27.0	2.6	15.1	98.3	22.7	72.7
5 月	29.0	10.5	18.6	98.3	21.3	71.8
6 月	35.6	14.5	22.8	98.0	20.2	76.9
7 月	35.8 *	21.8	27.0	98.0	45.5	79.8 *
8 月	35.1	19.3	27.4	98.0	43.6	78.7
9 月	32.5	17.1	24.6	98.6 *	31.6	77.2
10 月	30.1	8.3	17.4	97.2	27.7	71.0
11 月	25.1	8.0	14.6	97.4	24.4	67.6
12 月	16.3	-2.3	7.5	96.9	12.5	57.2
年平均	-	-	16.3	-	-	68.0

風 と 雨

令和4年中

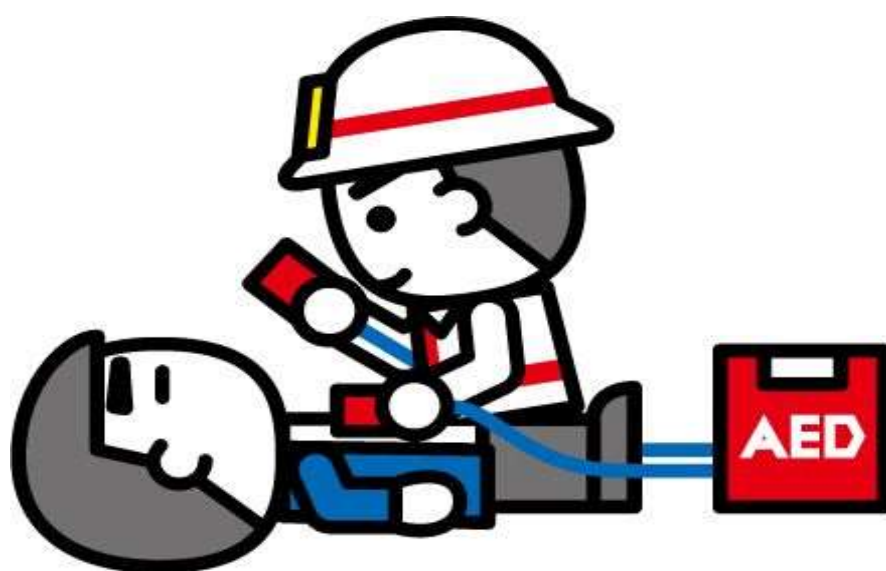
区分 月別	風 速 (m/s)				雨 量 (mm)		
	平 均		最 大 瞬 間		1時間当たり 最大降水量	1日当たり 最大降水量	月 積 算
	風速	風向	風速	風向			
1 月	1.6	北北東	35.2	北北東	6.0	14.0	14.5
2 月	1.8	北北東	24.6	北	3.5	12.0	37.5
3 月	2.3	北北東	35.7	北北東	7.5	30.0	78.0
4 月	2.4	南	17.3	南	12.0	31.5	186.5
5 月	2.0	南	18.7	南南東	17.5	36.5	142.0
6 月	2.1	南	16.4	南西	11.0	45.0	78.0
7 月	2.3	南	16.5	北北東	19.5	68.5*	187.5
8 月	2.3	南	16.8	南東	24.0*	64.0	149.0
9 月	2.1	北	20.1	南	19.5	66.5	226.0*
10 月	2.0	北北東	63.2	北北東	10.0	37.0	71.0
11 月	1.8	北北東	63.6*	北北東	9.0	30.5	67.5
12 月	1.6	北北東	35.7	北北東	3.5	12.0	38.0
年平均	2.0	北北東	27.3	-	-	-	-

気象関係警報・注意報一覧表

令和4年中

通報		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
		注 意 報	大雨				1				3	2	2	1	
洪水									1	2					3
強風	4		4	4	3	1	1			3	2	4	3	3	32
濃霧	1			1	4	2	2	1	1				1		13
雷	1		1	2	5	5	9	9	11	3	4	5			55
霜					1										1
乾燥	4		3	2									1	3	13
低温	4		3												7
大雪	1		1												2
着雪	1		1												2
風雪			1												1
波浪															
高潮															
津波															
光化学 スモッグ															
警 報	大雨									1					1
	洪水														0
	暴風														
	大雪														
	暴風雪														
	波浪														
	高潮														
	津波														
合計	16	14	9	14	8	12	14	20	7	9	10	6		139	

救 急



救急業務

当市の救急隊は本署に2隊、北分署1隊、南分署1隊、西分署1隊を配備しています。

令和4年中の救急件数は8,475件（前年より1,595件増）、搬送人数は7,627人（前年より1,223人増）で、前年より出動件数及び搬送人数は増加となっています。救急車の平均出動件数は、1日あたり23.2件でした。

出動件数の内訳をみると、急病5,567件、一般負傷1,366件、交通事故523件、労働災害102件、自損行為98件、運動競技51件、加害15件、火災23件、水難事故2件、自然災害1件、その他（転院搬送等含む）727件となっています。

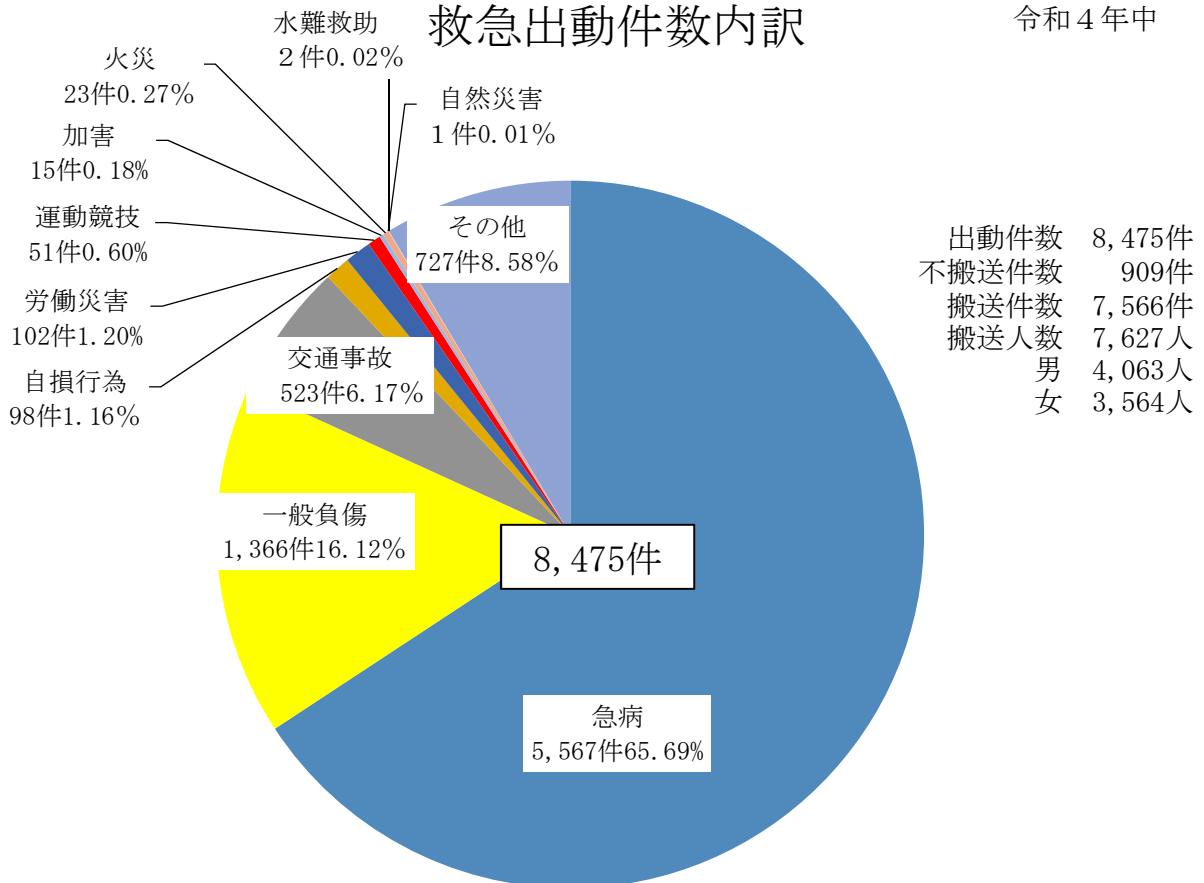
出動件数の増加は、コロナ禍での行動制限緩和と新型コロナウイルス感染者の影響、高齢化社会の影響が要因として考えられます。

救急出動件数の推移



救急出動件数内訳

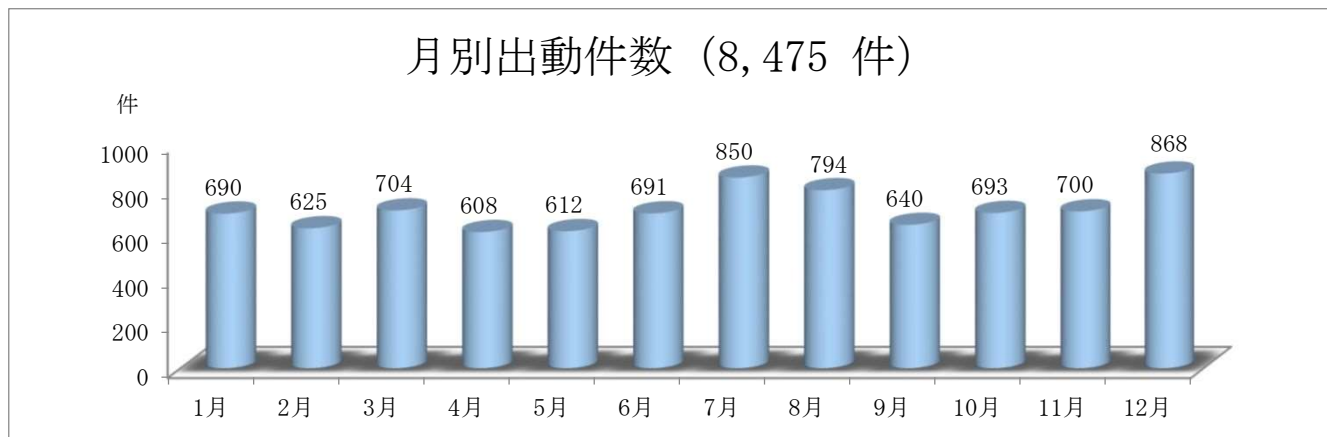
令和4年中



月別救急出動件数

救急件数を月別で見ると、年末年始や夏期に増加傾向が見られます。不搬送件数とは、出動した救急隊が何らかの理由で医療機関へ搬送をしなかった件数で、全8,475件中909件(10.7%)で月平均76件でした。

令和4年中



令和4年中

	計	事故種別											その他				搬送件数中 不出 搬送 件数
		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材等輸送	その他		
																その他	
1月	690	1			35	9	3	118	1	8	453	53			9	55	
2月	625	2	1		31	11		86		3	424	56			11	65	
3月	704				43	5	4	100	2	8	469	54			19	77	
4月	608	3			50	6	2	108		14	379	38			8	58	
5月	612	1			42	5	5	111	2	9	402	32			3	58	
6月	691	1			45	14	6	107	5	9	461	34			9	51	
7月	850	2		1	46	12	7	115		10	589	44			24	106	
8月	794	5			42	13	5	111		10	532	59			17	117	
9月	640	2			41	6	9	89	1	7	413	57			15	70	
10月	693				51	6	7	127	2	6	438	48			8	63	
11月	700				45	6	2	125	1	6	457	51			7	78	
12月	868	6		1	52	9	1	169	1	8	550	64			7	111	
計	出動件数	8,475	23	1	2	523	102	51	1,366	15	98	5,567	590	0	0	137	909
	搬送件数	7,566	3	1	0	494	99	51	1,267	13	66	4,981	586	0	0	5	

地区別救急出動件数

地区別に出動件数をみると、東柏ヶ谷地区が最も多く、全救急件数の8.0%、次いで上今泉地区の6.8%であり、また、東名高速道路や市外への出動が全体の12.4%という状況です。

令和4年中

区 分 地区名		出動件数		事故種別										
		地区別	計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
中 央	一丁目	227	504				6	4		50	1	2	146	18
	二丁目	127		3			9	6	2	29		2	61	15
	三丁目	150					13			20	1	2	94	20
国分寺台	一丁目	90	286				3			15		3	67	2
	二丁目	51		1			4	1	1	6			38	
	三丁目	44					1			11			32	
	四丁目	37					4			2			31	
	五丁目	64					2			8			41	13
大 谷		57	57				7	4	2	6	1	2	32	3
大 谷 南	一丁目	8	160				1			1			5	1
	二丁目	35					4			3		2	26	
	三丁目	77								16		1	59	1
	四丁目	37					2	2	1	6			26	
	五丁目	3					1	1					1	
大 谷 北	一丁目	34	238				2			8			24	
	二丁目	59					5			12		1	40	1
	三丁目	51					1	1		10		3	36	
	四丁目	94					2			7			82	3
浜 田 町		58	58				2			9			46	1
勝 瀬		26	26				1			4			21	
中 新 田		103	103				2		8	4			20	69
中 新 田	一丁目	111	495				4		3	12		6	81	5
	二丁目	111					6			19		1	83	2
	三丁目	133					11			25		1	93	3
	四丁目	104		2			5		1	12		1	78	5
	五丁目	36					2	7		3			20	4
さ つ き 町		124	124				3			25	1		89	6
河 原 口		290	290	1			6	1		12		1	35	234
河 原 口	一丁目	65	346				7			8		2	41	7
	二丁目	100					10	1		19		2	64	4
	三丁目	45					2	1		8			33	1
	四丁目	82					5			13		3	58	3
	五丁目	54					8			8		2	35	1

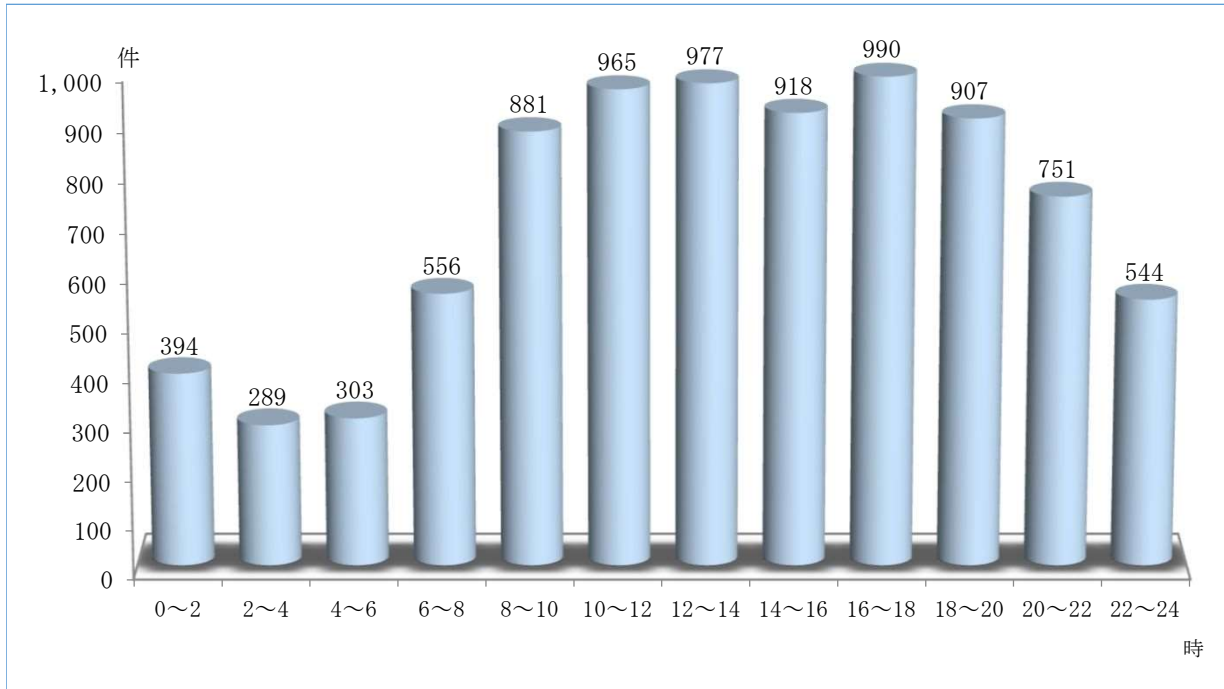
区 分 地区名		出動件数		事故種別										
		地区別	計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
上郷		11	11				6	1				4		
上郷	一丁目	84	150	1			12			12		55	4	
	二丁目	4							3			1		
	三丁目	48					4	1	1	10		31	1	
	四丁目	14					1	3		1		1	8	
扇町		123	123				3	1		19		1	88	11
泉	一丁目	20	114	1			1			4			14	
	二丁目	94					2	1	1	21			67	2
めぐみ町		214	214				3	3		38		2	133	35
下今泉		0	0											
下今泉	一丁目	48	146	1			4			4	1	1	36	1
	二丁目	40					4			8			28	
	三丁目	8								2			6	
	四丁目	24					3			2			12	7
	五丁目	26			1		8			4			13	
国分南	一丁目	78	386				4			16			57	1
	二丁目	161					5	2		30		3	113	8
	三丁目	101					5		1	23			62	10
	四丁目	46					3			12		1	30	
国分北	一丁目	131	311				9	1	1	25		1	92	2
	二丁目	94					6	1		21		2	64	
	三丁目	68					6			14	1		47	
	四丁目	18							1	7			10	
上今泉		16	16				6			3			7	
上今泉	一丁目	78	560				3		1	14			60	
	二丁目	94					6			24		3	59	2
	三丁目	66					3			13			50	
	四丁目	144					2		1	20		1	120	
	五丁目	86					5	1		12	1		63	4
	六丁目	92					7			15			69	1
柏ヶ谷		352	352				10	1	1	49		3	224	64
東柏ヶ谷	一丁目	80	678				2			12		2	62	2
	二丁目	198		1			8	1		37	1	3	143	4
	三丁目	89					4			12		3	59	11
	四丁目	93					3	2		11	2	1	68	6
	五丁目	86		1			2			9	1		68	5
	六丁目	132					2			14		1	75	40
望地	一丁目	17	53	1			1			3			12	
	二丁目	36		1			1			3			29	2
中河内		26	26				4			2	1		18	1
中野		2	2						1	1				
中野	一丁目	71	152			1	5		3	10		2	50	
	二丁目	55		1			4	3		9			38	
	三丁目	26		2			4	2		3			15	

区 分 地 区 名		出動件数		事故種別										
		地 区 別	計	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他
社 家		4	4						3				1	
社 家	一丁目	9	272				1			1			7	
	二丁目	42					8	1		5			27	1
	三丁目	42					5		1	6			30	
	四丁目	32					1						31	
	五丁目	49					7	4	3	8			26	1
	六丁目	98					4	3		13			73	5
今 里		0	0											
今 里	一丁目	62	149					1		10			34	17
	二丁目	40					2			8		1	29	
	三丁目	47					4	2		9			31	1
上 河 内		48	48				9	3		10		1	25	
杉 久 保		6	6				6							
杉久保南	一丁目	65	224				1	2		19			41	2
	二丁目	26					2			7			17	
	三丁目	85						2		10		1	72	
	四丁目	25					4		1	6			12	2
	五丁目	23					1			2		1	18	1
杉久保北	一丁目	20	273				5	2		1			12	
	二丁目	68					7	1		9			51	
	三丁目	14						1		2		1	10	
	四丁目	113					4	1	1	19			84	4
	五丁目	58					2			11		1	44	
本 郷		175	175	3			25	9	1	20	1	4	110	2
門 沢 橋		6	6						2			2	2	
門 沢 橋	一丁目	16	282				4	1	1	4			6	
	二丁目	100		1			8		2	18		2	69	
	三丁目	38					2		1	7		1	27	
	四丁目	54					4	1		11		2	36	
	五丁目	47					1			5		7	34	
	六丁目	27					3	1		3			20	
高 速 道 路 等		84	84	1			25	1		6		1	47	3
厚 木 市		6	6	1		1	2			1				1
綾 瀬 市		463	463				29	6	4	107	1	2	301	13
座 間 市		500	500				34	7	1	85	1	2	342	28
寒 川 町		0	0											
大 和 市		2	2				1	0	0			1		0
合 計		8,475		23	1	2	523	102	51	1,366	15	98	5,567	727

時間別救急出動件数

出動件数を時間帯別にみると、16時から18時までが990件、次いで12時から14時までが977件と多くなっています。また、2時から4時までの時間帯が最も少なく、289件となっています。

令和4年中



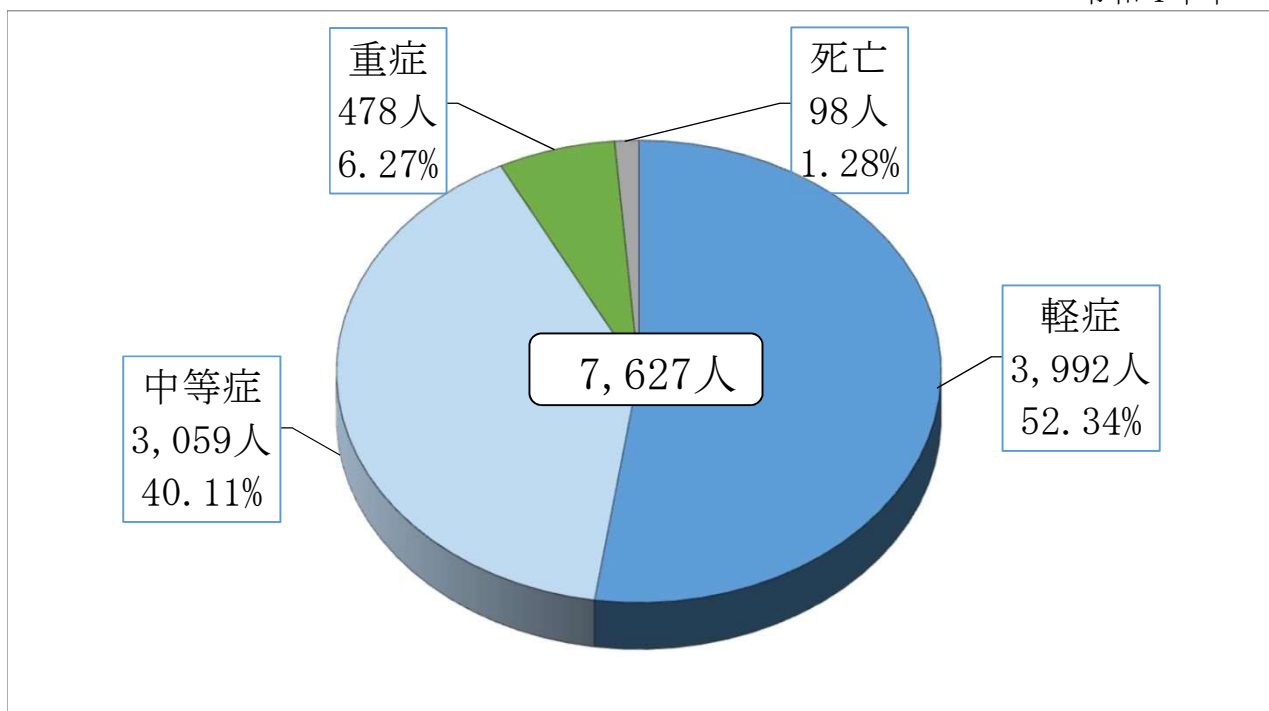
令和4年中

区分	事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他の	
合計		23	1	2	523	102	51	1,366	15	98	5,567	590	0	0	137	8,475
時間帯別	0～2	1			14	1		48	2	4	304	16			4	394
	2～4	3			4			35	3	5	222	9			8	289
	4～6	1			12	5		24	1	2	244	8			6	303
	6～8	3			46	8	1	89	1	11	379	8			10	556
	8～10	2			68	12	2	132		5	619	26			15	881
	10～12	2			51	18	16	177	1	12	604	70			14	965
	12～14	2	1		60	17	6	163	2	3	601	116			6	977
	14～16	3			61	14	12	173		9	552	86			8	918
	16～18			2	85	14	5	163		19	560	121			21	990
	18～20	1			69	5	6	149	1	12	582	60			22	907
	20～22	2			34	6	3	137	2	4	514	36			13	751
	22～24	3			19	2		76	2	12	386	34			10	544

救急搬送人員

搬送人員7,627人のうち、入院を必要としない軽症者は3,992人で、全搬送人員の52.3%を占めています。また軽症者のうち急病が2,609人、一般負傷が812人、交通事故が382人となっています。入院を必要としない軽症者の救急要請が増えると、緊急性の高い救急事案に対応できない状況が発生する可能性があります。救急要請時には、今一度、冷静な判断をしていただき、救急車の適正利用に御協力をお願いします。

令和4年中



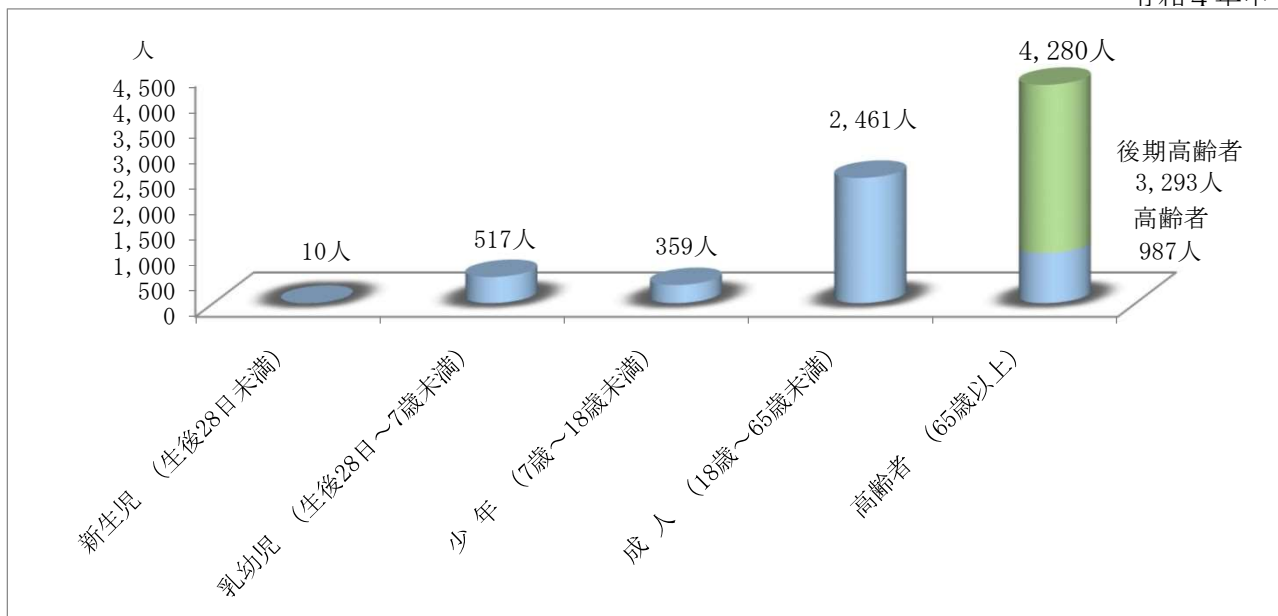
令和4年中

事故種別	令和4年中											計
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	
軽症		1		382	61	41	812	10	25	2,609	51	3,992
中等症	2			136	35	9	427	3	24	2,002	421	3,059
重症	1			14	3	1	29		9	303	118	478
死亡							4		8	84	2	98
計	3	1	0	532	99	51	1,272	13	66	4,998	592	7,627

年齢区分・事故種別搬送人員

搬送者7,627人を年齢区分別でみると、高齢者（後期高齢者含む。）が4,280人（56.1%）と最も多く、次に成人が2,461人（32.3%）となっています。今後はさらに高齢化社会が進むにつれ、高齢者の搬送が多くなると予想されます。

令和4年中



令和4年中

事故種別 年齢区分	事故種別											計
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損	急病	その他	
新生児（生後28日未満）										4	6	10
乳幼児（生後28日～7歳未満）				16		2	138			322	39	517
少年（7歳～18歳未満）				65	1	34	51		3	184	21	359
成人（18歳～65歳未満）				353	75	13	218	10	57	1,587	148	2,461
高齢者（65歳以上75歳未満）	1			46	18	1	167		3	649	102	987
後期高齢者（75歳以上）	2	1		52	5	1	698	3	3	2,252	276	3,293
計	3	1	0	532	99	51	1,272	13	66	4,998	592	7,627

不搬送

不搬送とは、救急要請があり出動した救急隊が、何らかの理由で医療機関への搬送を実施しなかった場合のことです。不搬送理由としては「辞退（到着後）」が最多で、他には傷病者本人または家族から搬送を拒否されるなどの理由があります。なお、「死亡」は救急隊が現場到着時にすでに心肺停止後長時間が経過しており、救命の可能性が無いと判断された場合や、救急隊が医師に状況を連絡し、医師の指示のもと搬送しない場合などがあります。

令和4年中

事故種別 不搬送理由	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資器材輸送	その他	
辞退（到着前）							3	1		7	1				12
辞退（到着後）	2			15	2		73		6	411	3			20	532
拒否	1			12			19		6	55				1	94
明らかな死亡					1				15	85					101
他車（隊）搬							1			8					9
傷病者なし	10			2			2			3				14	31
誤報・悪戯	7		1				1	1	1	2				89	102
その他			1						4	15				8	28
計	20	0	2	29	3	0	99	2	32	586	4	0	0	132	909

ドクターヘリ搬送状況

海老名市内の救急事案で、重症度・緊急度が高いと救急隊が判断したものは、ドクターヘリを要請する場合があります。市内には、臨時ヘリポートとして登録されている場所が5か所あります。南分署の臨時ヘリポートは常時使用可能であり、他のヘリポートは学校の校庭で、ヘリ着陸に支障がないと判断した場合のみ使用可能となっています。

令和4年中

事故種別 ヘリポート	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
南分署	1			1	1							3
上星小学校												0
中新田小学校												0
柏ヶ谷中学校												0
社家小学校												0
計	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3

海老名市、座間市及び綾瀬市応援受援状況

平成27年3月から海老名市・座間市及び綾瀬市の間で、救急車の相互応援出動を開始しました。令和4年中の海老名市から座間市及び綾瀬市への応援件数は963件で、座間市及び綾瀬市からの受援件数は524件となります。海老名市救急隊の出動件数のうち、11.4%が座間市及び綾瀬市への救急相互応援出動となっています。

海老名市の応援及び受援件数

令和4年中

			海老名市	座間市	綾瀬市
海老名市	応援	963		500	463
	受援	524		210	314
座間市	応援	328	210		118
	受援	601	500		101
綾瀬市	応援	415	314	101	
	受援	581	463	118	

高速道路及び自動車専用国道への出動状況

海老名市の高速道路等への出動は、東名高速道路や圏央道の本線上とサービスエリアへの出動があります。海老名市救急隊の出動件数のうち、1.0%が高速道路等への出動となっています。

令和4年中

事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
	東名高速道路	1			12						2	3
海老名SA上り				1	1		3		1	22		28
海老名SA下り				3			3			22		28
圏央道				9						1		10
計	1	0	0	25	1	0	6	0	1	47	3	84

救急救命士

救急救命士とは、救急救命士国家試験に合格した者で、救急現場や救急車内で医師に代わって医療行為を行います。また、この医療行為を特定行為と呼びます。

この特定行為は、医師による指示を受けないと行うことができません。また、特定行為の中には個別の認定を持たなければ行えないものもあり、病院研修などを通して認定を取得した救急救命士が、それぞれ行の為を実施しています。

さらに、特定行為とは、心肺停止の傷病者に対して実施する。生命の危険が切迫した重篤な傷病者に対して心肺停止を防ぐために器具を使用した気道確保・静脈路確保・アドレナリン（強心剤）の投与・輸液を実施することや、重症低血糖の傷病者に対するブドウ糖の投与など緊急性の高い処置です。

消防本部では、複雑多様化する災害に対応するため、現在49名の職員が救急救命士の資格を有しており、救急車には必ず1名以上の救急救命士が搭乗しています。

【救急救命処置（特定行為）の種類】

気道確保 …………… 心肺停止の傷病者に対し、口から特殊なチューブを挿入し、空気の通り道を確認する行為です。食道に挿入する器具は2種類あり、傷病者の状況により器具を選択します。気管に挿入する処置には気管挿管があり、器具を使用し、直接声帯を見ながら行う直視下気管挿管と、ビデオ機能が付いた器具で口の中を見ながら行うビデオ喉頭鏡気管挿管の2種類があります。この処置は気管挿管の認定を持つ救急救命士のみが行えます。

静脈路確保 …………… 心肺停止の傷病者や生命に危険のある状態の傷病者に対して、輸液（点滴）を行う行為です。

薬剤投与 …………… 心肺停止の傷病者に対して静脈路確保を行った後にアドレナリン（強心剤）を投与する行為と、低血糖状態の傷病者に対してブドウ糖を投与する行為です。

除細動 …………… 致死性の不整脈による心停止の傷病者に対し、電気ショックを行う行為です。（一般市民が行うAEDと同様です。）

【救急救命士が行った救急救命処置件数】

令和4年中

応急処置 事故種別	処置 人数	気道確保			心肺 停止 前輸 液	心肺 停止 後輸 液	ブ ド ウ 糖 投 与	ア ド レ ナ リ ン 投 与	除 細 動	
		気 管 挿 管	L T	W B						
急病	106	91	14	71	6	6	86	1	82	8
交通事故										
一般負傷	4	2	2				4		4	
その他	8	3		3			7		8	1
計	118	96	16	74	6	6	97	1	94	9

救 助



救助業務

消防本部が行う救助活動は、火災、交通事故、水難事故、自然災害及び建物等による事故から、人力や資器材等を用いて、その危険状態を排除する重要な消防活動の一つです。

令和4年中における救助出動件数は159件で、救助した人数は68人となっています。活動現場は複雑化しており、これらの災害に対して適切に対応できるように、専門的な教育を受けるため、消防大学校や消防学校での教育訓練のほか、他機関で実施されている研修を取り入れています。また、装備の充実を図り、安全かつ迅速な救助活動を行うため、資器材等を使用した様々な訓練を実施しています。



建物火災現場を想定した訓練の様子

隊員の育成

救助隊は、消防大学校及び消防学校が実施する、救助活動に関する専門的な教育を受けた者又はこれと同等以上の知識及び技術を有する者として、消防長が認定した者によって構成されています。

当市の救助隊は1隊5人で構成され、高度化する救助事案に対応するため、各種研修機関へ隊員を派遣し、資格を取得しています。

主な資格	保有人員
小型移動式クレーン	56
玉掛け	68
高所作業車	50
酸欠・硫化水素危険作業主任者	41
潜水士	79
小型船舶操縦士	29

多様化する災害への備え

激甚化・頻発化する豪雨災害による河川氾濫事故、増加する高層建物に起因する事故等に対応するため、協定を締結している川崎消防防災ヘリコプターと連携した救助訓練や、電気事業者と実際の設備を使用した鉄塔救助訓練を行うなど、複雑多様化する災害に対応するため、関係機関との協力体制を強化するとともに、初動から救助活動までの一連の行動を迅速に行い、災害対応能力の向上に努めています。



特殊災害対応訓練の様子

災害出動状況

令和4年中に救助隊が出動した件数は159件で、前年に比べ43件増加しました。事故種別による出動件数は上位から、建物等による事故が46件、交通事故が15件、火災（建物、建物以外含む）12件、機械による事故2件、水難事故が1件、種別に分類されないその他の事故（※他種別含む）が83件の順となっています。

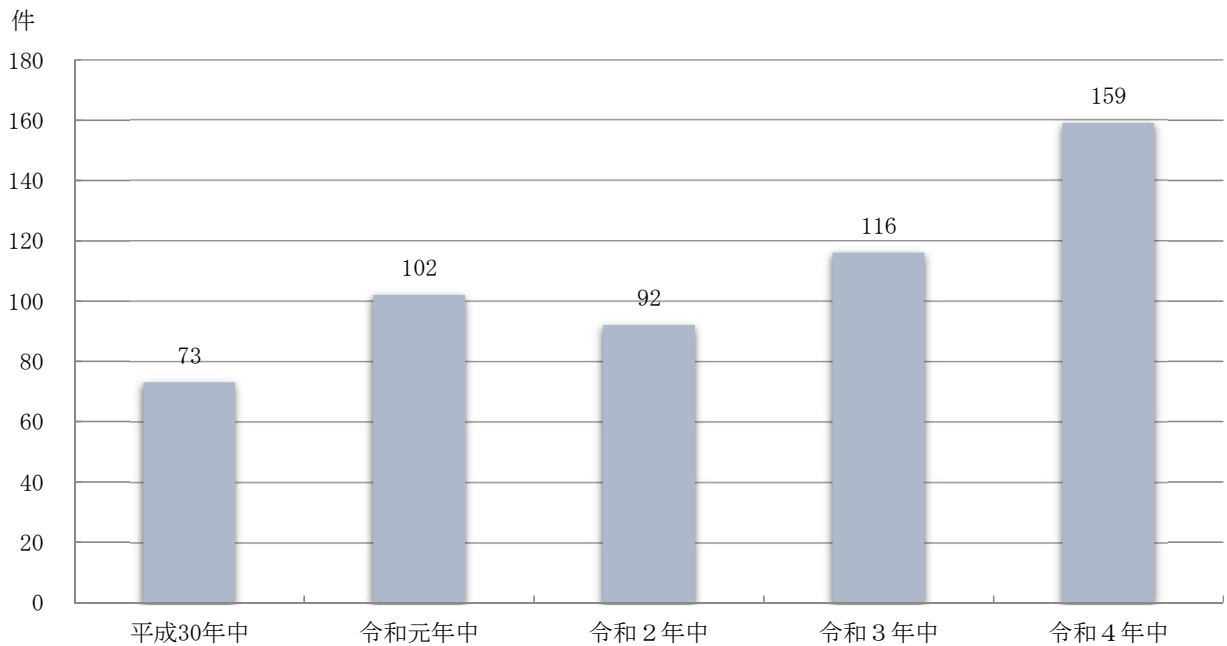
令和4年中の救助出動件数内訳のとおり、「建物等による事故」が近年増加しています。要因としては独居世帯の増加をあげることができます。居住者の安否を確認するために救助隊と救急隊が連携出動しています。

(令和4年中)

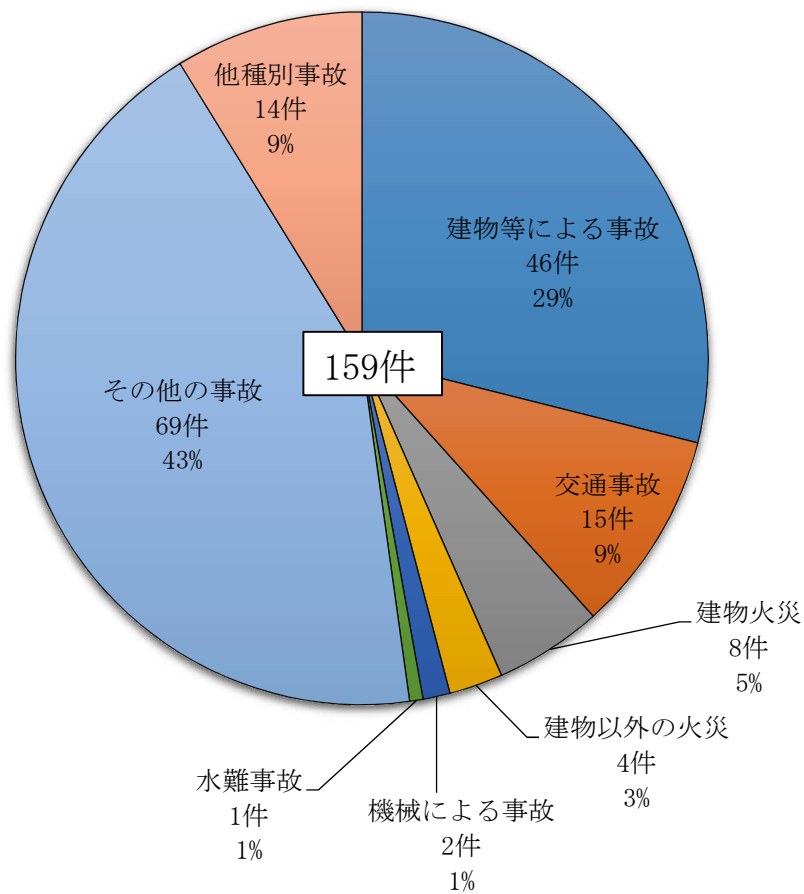
区分	事故種別	建	物	建	物	交	通	水	難	風	水	害	機	械	建	物	等	ガ	ス	及	破	裂	そ	の	他	※	計
		火	災	火	災	事	故	事	故	災	害	事	故	事	故	事	故	事	故	事	故	事	故	事	故	事	故
出動件数		8	4	15	1							2			46								69		14	159	
活動件数		8	4	8								1			42								29			92	
救助人数		1		12								1			41								13			68	
出動人員	専任救助隊	38	20	74	10							10			232								340		71	795	
	消防隊員	189	75	129	24							14			337								697		138	1,603	
	救急隊員	30		63	6							6			141								294		24	564	
	消防団員	78	4												6								114			202	
	計	335	99	266	40							30			716								1,445		233	3,164	
出動車両	救助工作車	8	4	15	2							2			45								68		14	158	
	ポンプ車	33	13	13	1							1			31								90		15	197	
	梯子車	2		1											2								22		1	28	
	化学車	7	3	3	1							1			12								30		8	65	
	指揮車	8	4	15	2							2			44								59		11	145	
	救急車	9		21	2							2			46								97		8	185	
	その他の車両		1	5	2										2								3		5	18	
	計	76	26	73	10							8			182								384		62	821	
事故発生場所	住居	4													44								35		2	85	
	その他屋内	3										2			1								15		1	22	
	高速			3																					1	4	
	他の道路			7																						7	
	内水面（河川）																						1		3	4	
	外水面（海）																										
	山岳																										
	その他の屋外	1	4	3	1										1								16		6	32	
	地下																										
	その他			2																			2		1	5	
計	8	4	15	1							2			46								69		14	159		
搬送別人員	救急車	1		9											22								8			40	
	消防車																										
	ヘリコプター																										
	他の車両																										
	計	1		9											22								8			40	

※ 他種別事故とは管轄外での応援活動、人命救助を目的としない警戒活動、危険物排除等をいう。

過去5年間の救助出動状況



令和4年中の救助出動件数内訳



主な救助用資機材

消防本部が保有する救助用器具は、一般救助用器具、重量物排除用器具、切断用器具、破壊用器具、検知・測定用器具、呼吸・隊員保護用器具、水難救助用器具、検索用器具、除染用器具、高度救助用器具等があり、総務省消防庁の定める基準に基づき、資器材を配備しています。

写真は配備している主な資器材で災害時に備え、常時点検整備を実施し取扱い訓練を行い、災害に備えています。



油圧救助器具	マット型空気ジャッキ	簡易画像探索機	空気式救助マット
救命索発射装置	マンホール救助器具	陽圧換気送風機	熱画像直視装置
チェーンソー	エンジンカッター	化学剤検知器	放射線測定器
墜落制止用器具	平担架	信号器付き投光器	複合型ガス検知器
水中スピーカー	ドライスーツ	空気呼吸器	三連はしご

救助用資機材保有状況

	備 品 名	数 量
一般救助用器具	かぎ付はしご	5
	三連はしご	9
	ワイヤ梯子	1
	空気式救助マット	1
	救命索発射装置	1
	サバイバースリング・救助用縛帯	12
	平担架	3
	バスケット担架	4
切断・破壊・重量物排除用器具	可搬ウィンチ	5
	マンホール救助器具	3
	マット型空気ジャッキ	4
	大型油圧スプレッダー	5
	油圧切断機	2
	油圧器具 コンビツール	2
	エンジンカッター	7
	酸素溶断機	3
	チェーンソー	10
	空気鋸	1
	空気切断機	4
	万能斧	13
	ハンマー	27
	携帯用コンクリート破壊器具	1
削岩機	3	
ハンマードリル	2	
測定機器・隊員保護用器具	有毒ガス測定器	6
	放射線測定器	5
	空気呼吸器	51
	空気補充用ボンベ	139
	酸素呼吸器	4
	防塵マスク	5
	送排風機	2
	耐電手袋	16
	耐電衣	6
	耐電ズボン	6
	耐電長靴	6
	化学防護服	31
	陽圧式化学防護服	6
	耐熱服	4
放射線防護服	3	
水難器具	潜水器具	8
	救命胴衣	52
	水中投光器	3
	救命浮環	19
	救命ボート	2
	船外機	2
高度救助用器具	簡易画像探索機	2
	除染シャワー	1
	除染剤散布器	1
	熱画像直視装置	5
	夜間用暗視装置	1

消 防 団



消防団

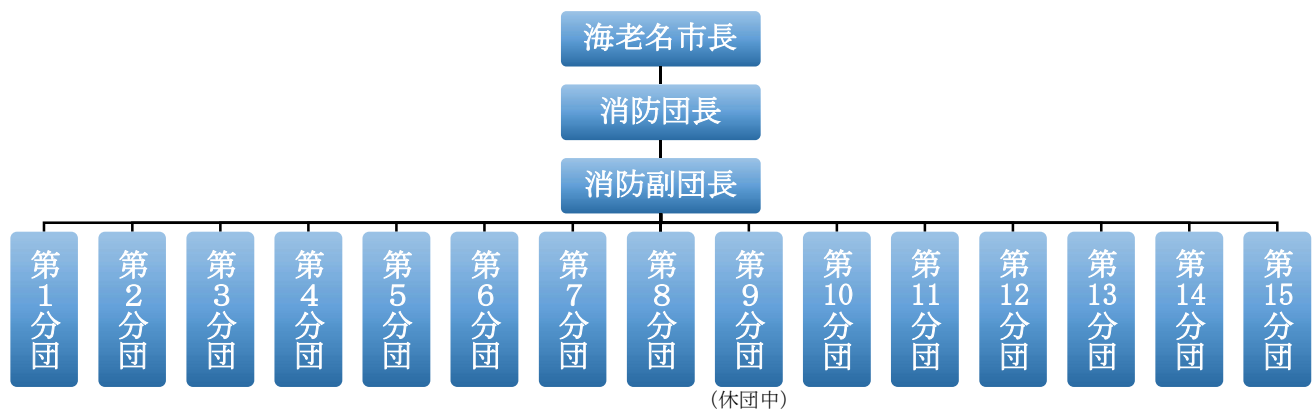
消防団は消防職員とは異なり、自分の職業を持ちながら、市民の生命、身体及び財産の保護を目的に、昼夜の別なく活躍している組織です。

火災、水害等の災害時には、消防本部と共に現場活動を実施しています。

その歴史は古く、江戸時代の町火消しが始まりで、戦争中は警防団として、戦後消防本部が出来るまでは、防災機関の中心でした。

昭和30年7月、海老名町発足に伴い、海老名町消防団15分団を設置、現在の消防団へと発展しました。

消防団機構図



消防団のあゆみ

- 昭和30. 7. 20 町村合併に基づき旧高座郡海老名町と旧高座郡有馬村が合併し、海老名町となる
旧海老名町消防団8ヶ分団452名、旧有馬村消防団7ヶ分団330名は合併に伴い、海老名町条例を改正し15分団782名となる
- 昭和32. 7. 17 海老名町条例一部改正15分団483名となる
- 昭和32. 11. 30 海老名町条例一部改正15分団493名となる
- 昭和37. 3. 15 海老名町条例一部改正15分団313名となる
- 昭和38. 3. 5 消防庁長官より竿頭綬を授与される
- 昭和39. 6. 25 海老名町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例制定
- 昭和40. 2. 11 日本消防協会会長より表彰旗を授与される
- 昭和40. 4. 1 海老名町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例施行規則制定
- 昭和41. 3. 3 消防庁長官より表彰旗を授与される

- 昭和41. 10. 1 海老名町消防団の設置に関する条例制定 海老名町消防団の組織等に関する規則制定 海老名町消防団の定員、任免、服務等に関する条例制定
- 昭和44. 6. 20 海老名町消防団員等公務災害補償条例制定
- 昭和47. 8. 10 第22回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第10分団
- 昭和49. 8. 9 第24回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第15分団
- 昭和49. 11. 2 第4回全国消防操法大会出場
(ポンプ車操法の部) 第15分団
- 昭和51. 3. 1 海老名市災害一斉指令装置完成に伴い受信機を各分団に設置
- 昭和54. 8. 10 第29回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第7分団
- 昭和55. 2. 13 消防ポンプ自動車4台購入(更新)(ニッサン J-FH61A2級)
(第1. 3. 4. 14分団)
- 昭和55. 7. 1 消防団員の定数改正(313名から228名となる)
- 昭和56. 1. 14 消防ポンプ自動車4台購入(更新)(ニッサン J-FG160A2級)
(第5. 6. 12. 13分団)
- 昭和57. 3. 7 日本消防協会会長より竿頭綬を授与される
- 昭和57. 3. 15 消防ポンプ自動車4台購入(更新)(ニッサン J-FG160改 A)
(第2. 7. 10. 11分団)
- 昭和58. 3. 10 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(ニッサン J-FG161)
(第9分団)
- 昭和58. 8. 3 第33回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第6分団
- 昭和60. 11. 8 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(ニッサン M-FG161改)
(第8分団)
- 昭和61. 12. 22 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(ニッサン M-FG161)
(第15分団)
- 平成 4. 3. 31 第3分団詰所及び車庫完成
構造 鉄骨造2階建
延面積 72.91㎡
場所 海老名市中新田1989番地
第8分団詰所及び車庫完成
構造 鉄骨造2階建
延面積 75.93㎡
場所 海老名市東柏ヶ谷一丁目1766番地の5

- 平成 5. 11. 17 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 U-FE33B改)
(第 4 分団)
- 平成 6. 12. 12 消防ポンプ自動車 3 台購入(更新)(三菱 U-FE538B改)
(第 1. 3. 14分団)
- 平成 7. 11. 22 消防ポンプ自動車 4 台購入(更新)(三菱 KC-FE538B改)
(第 6. 12. 13. 15分団)
- 平成 9. 12. 1 消防ポンプ自動車 4 台購入(更新)(三菱 KC-FE538B改)
(第 2. 7. 10. 11分団)
- 平成 9. 3. 14 第 7 分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造 2 階建
延面積 72. 91㎡
場 所 海老名市上今泉二丁目 9 番 28 号
- 平成 9. 11. 21 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 KC-FL568E改)
(第 9 分団)
- 平成12. 7. 26 第42回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第 3 分団
- 平成12. 10. 26 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 KK-FE53EB改)
(第 8 分団)
- 平成13. 10. 31 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 KK-FE53EB改)
(第 5 分団)
- 平成16. 3. 26 日本消防協会会長より竿頭綬を授与される
- 平成16. 9. 3 第12分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造 2 階建
延面積 76. 96㎡
場 所 海老名市社家681番地の 2
- 平成18. 7. 26 第45回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第14分団
- 平成18. 10. 19 第20回全国消防操法大会(兵庫県立広域防災センター)出場
(ポンプ車操法の部) 第14分団
- 平成19. 2. 8 日本消防協会特別表彰において「まとい」を授与される
- 平成19. 3. 26 第 1 分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造 2 階建
延面積 99. 36㎡
場 所 海老名市国分南一丁目19番32号
- 平成20. 2. 26 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 PDG-FE73D改)
(第 4 分団)

- 平成20. 3. 26 第13分団詰所及び車庫完成
 構造 鉄骨造 2階建
 延面積 101.56㎡
 場所 海老名市中野一丁目2番2号
- 平成20. 4. 1 海老名市消防協力員設置規則制定
- 平成20. 11. 6 消防ポンプ自動車 3台購入(更新)(三菱PDG-FE73D)
 (第1. 3. 14分団)
- 平成21. 6. 19 第2分団詰所及び車庫完成
 構造 鉄骨造 2階建
 延面積 99.96㎡
 場所 海老名市大谷北三丁目32番21号
- 平成21. 10. 21 消防ポンプ自動車 3台購入(更新)(日野BDG-XZU304E)
 (第11. 12. 15分団)
- 平成22. 3. 17 第15分団詰所及び車庫完成
 構造 鉄骨造 2階建
 延面積 99.84㎡
 場所 海老名市本郷2658番地の4
- 平成22. 10. 25 消防ポンプ自動車 4台購入(更新)(日野BDG-XZU304E)
 (第2. 6. 7. 10分団)
- 平成23. 10. 26 消防ポンプ自動車 1台購入(更新)(日野BDG-XZU304E)
 (第13分団)
- 平成24. 2. 1 第10分団詰所及び車庫完成
 構造 鉄骨造 2階建
 延面積 101.20㎡
 場所 海老名市杉久保北四丁目11番12号
- 平成25. 2. 28 第14分団詰所及び車庫完成
 構造 鉄骨造 2階建
 延面積 99.28㎡
 場所 海老名市門沢橋二丁目5番29号
- 平成27. 11. 25 消防団防火衣更新
- 平成28. 1. 26 台車付き可搬ポンプ14台購入
 消防団詰所14か所へ配備
- 平成28. 4. 1 海老名市消防団の定員、任免、服務等に関する条例一部改正(出場手当)
 海老名市初の女性消防団員入団
- 平成28. 7. 28 第50回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
 (ポンプ車操法の部) 第2分団
- 平成29. 7. 1 海老名市学生消防団活動認証制度実施要綱制定

- 平成29. 12. 15 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(日野TKG-XZU600E)
(第8分団)
- 平成30. 3. 7 消防庁長官より竿頭綬及び消防団等地域活動表彰を授与される
- 平成31. 2. 1 海老名市消防団初の女子高校生消防団員誕生
- 平成31. 3. 1 海老名市消防団初の夫婦消防団員誕生
- 平成31. 3. 3 救助資機材配備 (油圧切断機・チェーンソー・可搬ウインチ)
- 令和元. 6. 1 海老名市消防団の組織等に関する規則の一部改正 (消防団長印の新調)
- 令和元. 7. 7 令和元年度海老名市消防操法大会の開催
毎年開催から隔年開催へ移行 (平成29年) 後、初めての開催
- 令和元. 7. 16 第5分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造 2 階建
延面積 99.20㎡
場 所 上郷一丁目15番2号
- 令和元. 12. 25 海老名市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例一部改正 (欠格事項)
- 令和2. 7. 15 第52回神奈川県消防操法大会が中止となる
(※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため)
- 令和2. 7. 27 水難救助用ボート (7艇) 購入
(3、4、5、6、12、13、14分団に配備)
- 令和2. 9. 13 海老名市消防署・消防団合同訓練を神奈川県消防学校内災害救助訓練場にて実施 (※市外での合同訓練の実施は初めて)
- 令和4. 4. 1 海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
(日額報酬)
海老名市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正 (費用弁償関係)
海老名市消防団員等公務災害補償条例の一部改正 (損害補償)
- 令和4. 12. 1 海老名市消防団公式Instagram配信
- 令和5. 4. 1 消防団員自動車運転免許取得に係る助成制度の創設
- 令和5. 7. 9 令和5年度海老名市消防操法大会の開催
市消防操法実施要領の変更、消防長特別賞の新設

歴代消防団長

初代	大沢直治氏 (就任 昭和30年 7月20日 退任 昭和31年 3月31日)	(旧有馬村団長)
第2代	瀬戸元重氏 (就任 昭和31年 4月1日 退任 昭和33年 3月31日)	(旧海老名町団長)
第3代	宇田浩氏 (就任 昭和33年 4月1日 退任 昭和36年 3月31日)	
第4代	木川武男氏 (就任 昭和36年 4月1日 退任 昭和37年 3月31日)	
第5代	市川正之助氏 (就任 昭和37年 4月1日 退任 昭和40年 3月31日)	
第6代	渡辺吉一氏 (就任 昭和40年 4月1日 退任 昭和43年 3月31日)	
第7代	橘川滋紀氏 (就任 昭和43年 4月1日 退任 昭和46年 3月31日)	
第8代	高橋一雄氏 (就任 昭和46年 4月1日 退任 昭和48年 3月31日)	
第9代	大久保啓一氏 (就任 昭和48年 4月1日 退任 昭和50年 3月31日)	
第10代	三廻部喜重氏 (就任 昭和50年 4月1日 退任 昭和50年 7月25日)	
第11代	鴨志田米男氏 (就任 昭和50年 7月26日 退任 昭和52年 3月31日)	
第12代	今福和氏 (就任 昭和52年 4月1日 退任 昭和54年 3月31日)	
第13代	金子英和氏 (就任 昭和54年 4月1日 退任 昭和56年 3月31日)	
第14代	清水國好氏 (就任 昭和56年 4月1日 退任 昭和58年 3月31日)	
第15代	杉崎實氏 (就任 昭和58年 4月1日 退任 昭和60年 3月31日)	
第16代	小川敏幸氏 (就任 昭和60年 4月1日 退任 昭和62年 3月31日)	

第17代	安藤清氏 (就任 昭和62年 4月1日 退任 平成元年 3月31日)
第18代	加藤浩二氏 (就任 平成元年 4月1日 退任 平成4年 3月31日)
第19代	田野口秋洋氏 (就任 平成4年 4月1日 退任 平成6年 3月31日)
第20代	市川敏彦氏 (就任 平成6年 4月1日 退任 平成9年 3月31日)
第21代	坪井保氏 (就任 平成9年 4月1日 退任 平成10年 3月31日)
第22代	児島文之氏 (就任 平成10年 4月1日 退任 平成12年 3月31日)
第23代	古郡功氏 (就任 平成12年 4月1日 退任 平成14年 3月31日)
第24代	加藤文孝氏 (就任 平成14年 4月1日 退任 平成16年 3月31日)
第25代	梅田隆氏 (就任 平成16年 4月1日 退任 平成18年 3月31日)
第26代	木内修氏 (就任 平成18年 4月1日 退任 平成20年 3月31日)
第27代	今井明彦氏 (就任 平成20年 4月1日 退任 平成22年 3月31日)
第28代	山田雅春氏 (就任 平成22年 4月1日 退任 平成24年 3月31日)
第29代	松本英明氏 (就任 平成24年 4月1日 退任 平成26年 3月31日)
第30代	中村正法氏 (就任 平成26年 4月1日 退任 平成28年 3月31日)
第31代	高橋裕之氏 (就任 平成28年 4月1日 退任 平成30年 3月31日)
第32代	井上勇人氏 (就任 平成30年 4月1日 退任 令和2年 3月31日)
第33代	塩脇憲一氏 (就任 令和2年 4月1日 退任 令和4年 3月31日)

第34代 高 堰 徹 氏
(就任 令和4年 4月1日)

消防団員

海老名市の消防団員は、発足時定員782人でした。その後の条例改正などを経て、昭和55年に現在の定数228人となりました。令和5年4月1日現在の消防団員は、162人です。第9分団は、担当地区が中河内地域単独であり、他の分団と比較して管轄する面積や世帯数が少ないなど、長年にわたり新たな団員の入団がなかったため、平成21年3月31日から休団となっています。

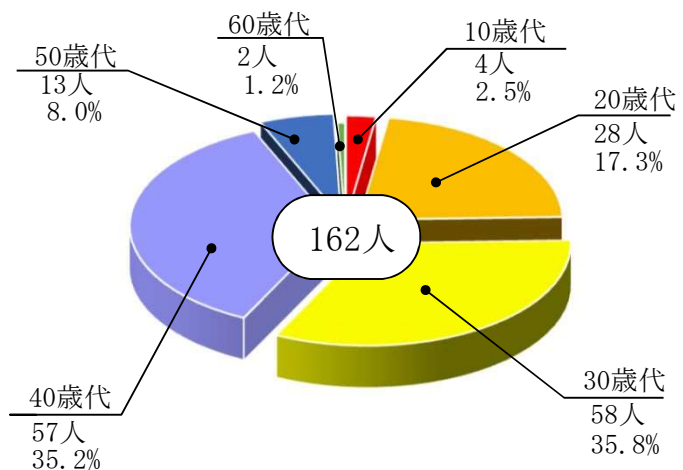
分 団 別	(単位：人)							(単位：台)		
	区 分	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	班 長	団 員	計	自 消 防 動 車	ポ 小 型 動 力 プ
本 団		1	2					3		
第 1 分 団				1	1	6	7	15	1	1
第 2 分 団				1	1	5	6 (1)	13	1	1
第 3 分 団				1	1	5	2	9	1	1
第 4 分 団				1	1	4	2 (1)	8	1	1
第 5 分 団				1	1	6	3 (1)	11	1	1
第 6 分 団				1	1	5	3	10	1	1
第 7 分 団				1	1	6	5	13	1	1
第 8 分 団				1	1	6	5 (1)	13	1	1
第 9 分 団	(休 団 中)									
第 10 分 団				1	1	5	6	13	1	1
第 11 分 団				1	1	6	3	11	1	1
第 12 分 団				1	1	4	3	9	1	1
第 13 分 団				1	1	5	2	9	1	1
第 14 分 団				1	1	6	2	10	1	1
第 15 分 団				1	1	6	7	15	1	1
定 員	1	2	15	15	90	105 (4)	228			
実 員	1	2	14	14	75	56	162	14	14	

※ () は女性団員

消防団員の年齢内訳

年代	人数
10歳代	4 人
20歳代	28 人
30歳代	58 人
40歳代	57 人
50歳代	13 人
60歳代	2 人

平均年齢	37.7 歳
------	--------



消防団員の報酬

年額報酬とは、その階級に任命されたことにより、役務の対価として支給されるものです。階級により金額は異なり、団員で年額41,200円支給されます。

【年額報酬】

(年額・単位：円)

職名	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	班 長	団 員
年額	151,100	115,000	83,600	56,400	46,500	41,200

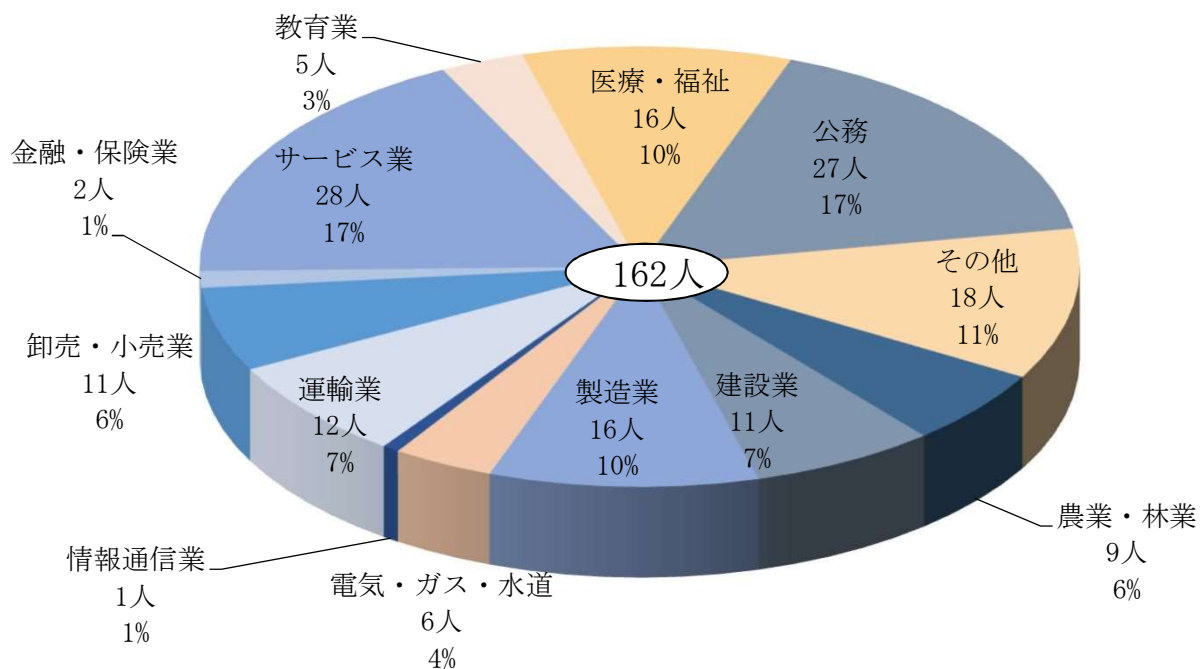
【出動に伴う報酬】

(日額・単位：円)

種別	水火災出動	警戒出動	訓練出動
日額	8,000	3,000	2,500

消防団員の職業

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員ですが、自分の職業を持ちながらボランティア精神で活動しています。発足時は農業・製造業・建設業などの自営業が大半を占めていましたが、現在では生産年齢層のサラリーマン化に伴い、被雇用者の団員が増えています。



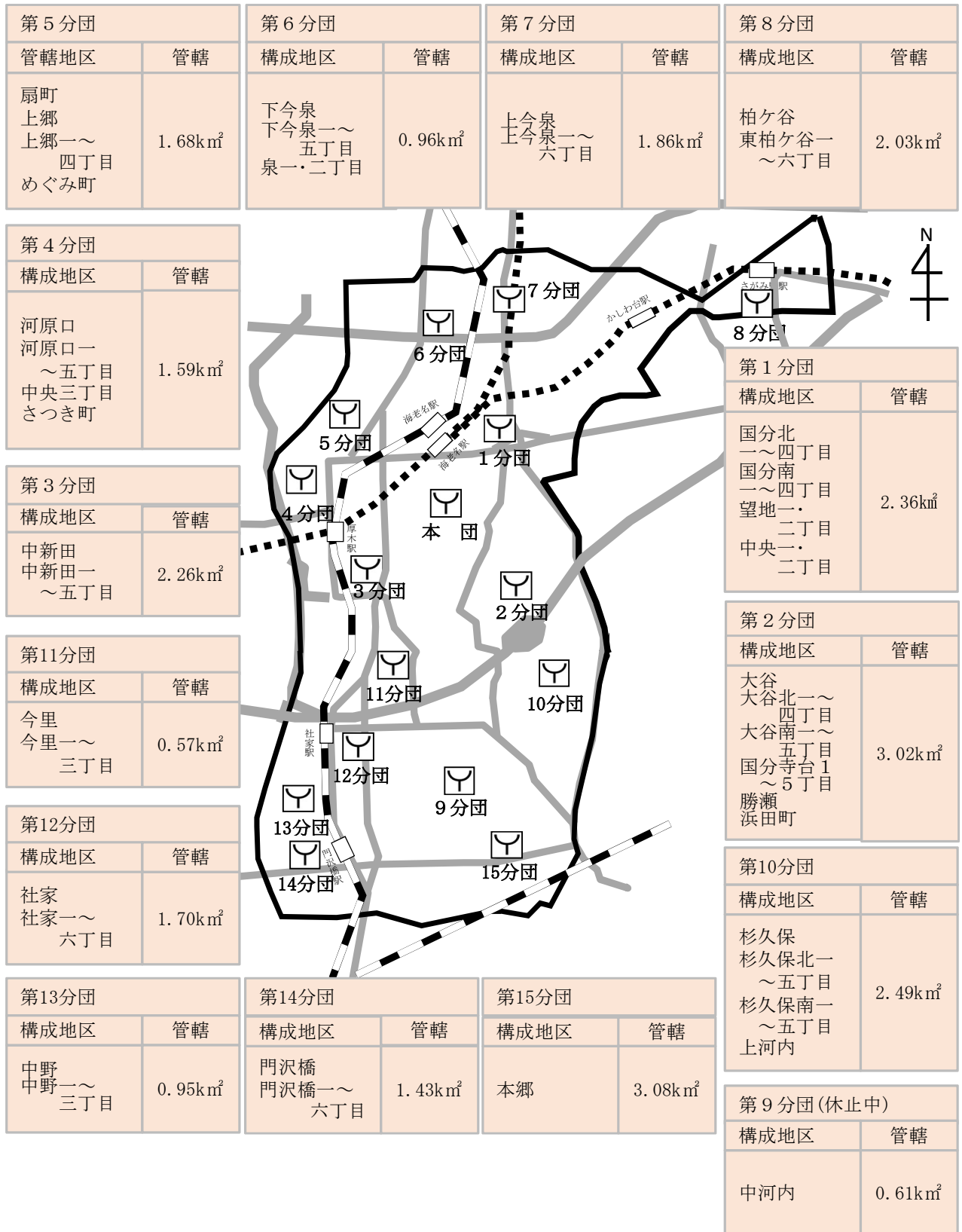
職業	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・水道	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	サービス業	教育業	医療・福祉	公務	その他
総数	9人	0人	0人	11人	16人	6人	1人	12人	11人	2人	0人	28人	5人	16人	27人	18人
(率)	6%	0%	0%	7%	10%	4%	1%	7%	7%	1%	0%	17%	3%	10%	17%	11%

消防団施設

分団名	所在地	建築面積 (㎡)			構 造	建築年度
		詰 所	器具置場	合 計		
第1分団	国分南一丁目19番32号	49.68	49.68	99.36	鉄骨造2階建	平成18年度
第2分団	大谷北三丁目32番21号	49.98	49.98	99.96	鉄骨造2階建	平成21年度
第3分団	中新田三丁目27番22号	34.43	38.48	72.91	鉄骨造2階建	平成3年度
第4分団	河原口二丁目22番23号	36.80	32.00	68.80	鉄骨造平屋建	昭和63年度
第5分団	上郷一丁目15番2号	49.60	49.60	99.20	鉄骨造2階建	令和元年度
第6分団	下今泉五丁目8番59号	34.43	34.43	68.86	鉄骨造2階建	平成元年度
第7分団	上今泉二丁目9番28号	34.43	38.48	72.91	鉄骨造2階建	平成8年度
第8分団	東柏ヶ谷一丁目29番	34.43	41.50	75.93	鉄骨造2階建	平成3年度
第9分団	中河内1153番地の3	34.58	34.58	69.16	鉄骨造2階建	昭和63年度
第10分団	杉久保北四丁目11番12	50.60	50.60	101.20	鉄骨造2階建	平成23年度
第11分団	今里三丁目3番8号	33.90	33.10	67.00	鉄骨造2階建	昭和62年度
第12分団	社家五丁目8番14号	38.48	38.48	76.96	鉄骨造2階建	平成16年度
第13分団	中野一丁目2番2号	50.78	50.78	101.56	鉄骨造2階建	平成19年度
第14分団	門沢橋二丁目5番29号	49.64	49.64	99.28	鉄骨造2階建	平成24年度
第15分団	本郷2658番地の4	49.92	49.92	99.84	鉄骨造2階建	平成21年度

消防団分布図

(令和5年4月1日現在)



消防団車両一覧

市内各地域の分団詰所に14台の消防ポンプ自動車を配備しており、地域の防災活動を展開しています。



※CD-1タイプのイメージ写真

分団名	購入年月	シャーシ	車両型式	ポンプ級	総排気量 (cc)
第1分団	H20年11月	三菱	CD-1	A-2級	4,890
第2分団	H22年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第3分団	H20年11月	三菱	CD-1	A-2級	4,890
第4分団	H20年2月	三菱	CD-1	A-2級	4,890
第5分団	H13年10月	三菱	CD-1	A-2級	5,240
第6分団	H22年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第7分団	H22年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第8分団	H29年12月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第10分団	H22年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第11分団	H21年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第12分団	H21年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第13分団	H23年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第14分団	H20年11月	日野	CD-1	A-2級	4,890
第15分団	H21年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000

※ 第9分団は休団中ため、車両なし

神奈川県消防操法大会出場分団

開催年度	回数	出場分団	備考
昭和 35 年度	第 10 回	第 12 分団	
昭和 39 年度	第 14 回	第 2 分団	
昭和 43 年度	第 18 回	第 8 分団	
昭和 47 年度	第 22 回	第 10 分団	最優秀賞
昭和 48 年度	第 23 回	第 4 分団	
昭和 49 年度	第 24 回	第 15 分団	最優秀賞(全国大会出場)
昭和 50 年度	第 25 回		前年度全国出場のため休場
昭和 51 年度	第 26 回	第 1 分団	優秀賞(第2位)
昭和 52 年度	第 27 回	第 3 分団	
昭和 53 年度	第 28 回	第 13 分団	優秀賞(第3位)
昭和 54 年度	第 29 回	第 7 分団	最優秀賞
昭和 55 年度	第 30 回	第 14 分団	優秀賞(第3位)
昭和 56 年度	第 31 回	第 5 分団	
昭和 57 年度	第 32 回	第 11 分団	
昭和 58 年度	第 33 回	第 6 分団	最優秀賞
昭和 59 年度	第 34 回	第 9 分団	
昭和 61 年度	第 35 回	第 12 分団	
昭和 63 年度	第 36 回	第 2 分団	
平成 2 年度	第 37 回	第 8 分団	優秀賞(第4位)
平成 4 年度	第 38 回	第 10 分団	
平成 6 年度	第 39 回	第 4 分団	
平成 8 年度	第 40 回	第 15 分団	優秀賞(第3位)
平成 10 年度	第 41 回	第 1 分団	優秀賞(第3位)
平成 12 年度	第 42 回	第 3 分団	最優秀賞
平成 14 年度	第 43 回	第 13 分団	優秀賞(第2位)
平成 16 年度	第 44 回	第 7 分団	優秀賞(第3位)
平成 18 年度	第 45 回	第 14 分団	最優秀賞(全国大会出場)
平成 20 年度	第 46 回	第 5 分団	優秀賞(第3位)
平成 22 年度	第 47 回	第 11 分団	優秀賞(第3位)
平成 24 年度	第 48 回	第 6 分団	優秀賞(第2位)
平成 26 年度	第 49 回	第 12 分団	優良賞 個人賞(指揮者・3番員) ※今大会から個人賞が導入される
平成 28 年度	第 50 回	第 2 分団	最優秀賞 個人賞(指揮者・1番員・4番員)
平成 30 年度	第 51 回	第 8 分団	優秀賞(第3位) 個人賞(3番員)
令和 2 年度	第 52 回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和 3 年度	第 53 回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和 4 年度	第 54 回	第 10 分団	優秀賞(第3位)

海老名市消防年報 令和5年版

発行日 令和5年8月

発行 海老名市消防本部

編集 消防総務課

〒243-0411 海老名市大谷816番地

電話 046-231-5153

F A X 046-234-7541

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>